

# 「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本計画

## 報告書

平成27年3月

「民族共生の象徴となる空間」における  
博物館の整備・運営に関する調査検討委員会



## 目次

1. 博物館設立の背景	1
2. 博物館の理念と目的	3
3. 名称	5
4. 博物館の基本的な業務（機能）	6
5. 展示計画	7
5-1. 展示の基本方針	7
5-2. 展示資料・手法	8
5-3. 展示の特色	9
5-4. 展示の形態	10
5-5. 総合展示の展示テーマ・構成	11
5-6. 展示室の構成	15
5-7. 展示ケース	17
5-8. 展示室の環境等	17
5-9. 展示解説	19
5-10. 展示評価	20
6. 教育・普及計画	21
6-1. 教育・普及の基本方針	21
6-2. 教育・普及の内容と推進方法	21
7. 調査・研究計画	23
7-1. 調査・研究の基本方針	23
7-2. 調査・研究の内容	23
7-3. 調査・研究の推進方法	24
8. 収集・保存・管理計画	25
8-1. 資料の収集・保存・管理の基本方針	25
8-2. 資料の収集・保存・管理の内容と推進方法	25

9. 人材育成計画	27
9-1. 人材育成の基本方針	27
9-2. 人材の考え方	27
9-3. 人材育成の推進方法	28
10. ネットワーク計画	30
10-1. ネットワークの基本方針	30
10-2. ネットワークの展開	32
11. 情報受発信・広報計画	35
11-1. 情報の受発信	35
11-2. 広報	36
12. 運営企画・評価計画	37
12-1. 運営企画・評価の基本方針	37
12-2. 運営企画・評価の展開	37
13. 敷地計画	38
13-1. 敷地特性	38
13-2. 敷地条件	50
13-3. 法的な基本事項	52
14. 施設計画	54
14-1. 施設計画の基本方針	54
14-2. 施設規模	62
14-3. 諸室構成と所要面積	62
14-4. 諸室配置と動線計画	69
15. 組織運営計画	71
15-1. 運営の基本方針	71
15-2. 開館形態	71
15-3. 組織体制	71
15-4. 博物館の活動において必要な部門と役割	75
参考資料	78

## 1. 博物館設立の背景（博物館基本構想より）

平成19年9月国際連合総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」と平成20年6月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を受けて、内閣官房長官の下に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置された。この懇談会は平成21年7月に報告書を取りまとめ、アイヌの人々が先住民族であるという認識に基づいて、「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という）をアイヌ政策の主要な政策として位置づけた。

この報告書を受け、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進することを目的に、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」の下に「民族共生の象徴となる空間」作業部会が設置され、「象徴空間」の意義、役割、機能などの基本的なコンセプト等について、1年にわたる検討が行われ、平成23年6月に同作業部会報告書（以下「作業部会報告書」という）として取りまとめられ、アイヌ政策推進会議において了承された。

このため、政府は「アイヌ政策関係省庁連絡会議」を設置して象徴空間の具体化に向けた検討に着手し、平成24年7月に「民族共生の象徴となる空間」基本構想（以下「象徴空間基本構想」という）が策定された。

「作業部会報告書」と「象徴空間基本構想」においては、次のとおり「象徴空間」の意義、役割及び機能について説明されている。

現在、アイヌ文化伝承者の減少に伴い、継承が困難になりつつあるアイヌ語等の分野が存在するとともに、いまだなおアイヌの歴史・文化等について、国民の十分な理解が得られていないなど基本的な課題に直面している。

このようなアイヌ民族を取り巻く状況に鑑み、「象徴空間」を「アイヌの歴史・文化を学び伝えるナショナルセンター」（「象徴空間基本構想」p.4）として位置づけるとともに、①「広義のアイヌ文化復興」の拠点<sup>1</sup>、②「アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進」の拠点、③「将来の発展に向けた連携・協働」の拠点の3つの役割を主に担うものとされた（「作業部会報告書」p.4）。それらを実現するために「象徴空間」には、「展示・調査研究機能」、「文化伝承・人材育成機能」、「体験交流機能」、「情報発信機能」、「公園機能」、そして「精神文化

---

<sup>1</sup> 作業部会報告書では、土地資源の利活用、産業振興等を含む広義のアイヌ文化復興の観点から、「象徴空間」は特に、広大な自然空間等のフィールドを必要とする文化実践・伝承活動等を支える機能、伝統的工芸技術やアイヌ語の伝承者等の人材育成に関する機能、伝統を基礎とした新しい文化を創造していくための機能等を担うとされている。

尊重機能」の 6 つの機能を持たせる（「象徴空間基本構想」p.4-6）こととされた。

このうち、最初の「展示・調査研究機能」を主として担う施設として、「文化施設（博物館等）」を整備することが提言され（「作業部会報告」p.5）、その具体的なあり方について、文化庁が平成 24 年 3 月に設置した「『民族共生の象徴となる空間』における博物館の整備・運営に関する調査検討委員会」（以下「調査検討委員会」という）において検討されることとなり（「象徴空間基本構想」p.5）、9 回にわたり検討を行い、平成 25 年 8 月に「『民族共生の象徴となる空間』における博物館基本構想」が策定された。

基本構想策定以降、平成 25 年 11 月より調査検討委員会の下部組織として、「展示・調査研究」、「施設整備」、「組織運営」の三つの検討課題に沿って専門部会を組織し、より具体的な検討を開始した。

平成 26 年 6 月には、「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について」が閣議決定された。

閣議決定及び、約 1 年半にわたる調査検討委員会、専門部会での検討結果を踏まえ、「象徴空間」における博物館の整備・運営に関する方向性及び内容を、以下のように「『民族共生の象徴となる空間』における博物館基本計画報告書」として取りまとめるものである。

なお、現在、白老町ポロト湖畔において、積極的に活動している（一財）アイヌ民族博物館の展示・調査研究機能に代わり、アイヌの歴史・文化等を学び伝える「ナショナルセンター」の中核を担う博物館基本計画の報告書として取りまとめたことを申し添える。

## 2. 博物館の理念と目的（博物館基本構想より）

「象徴空間」に設置される予定の博物館は、「アイヌ文化振興に関するナショナルセンター」の展示・調査研究機能を主として担う施設で、「ナショナルセンター」の中核施設としての役割を担うことが求められている。

「象徴空間基本構想」では、「象徴空間」は、単にアイヌ文化を振興するための空間や施設を整備するというものではなく、我が国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、また、我が国が将来へ向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴とされている。

また、この「象徴空間」に設置される博物館の目指す方向性として、「アイヌの歴史、文化等に初めて触れる人々を含め、国内外の多様な人々に、先住民族としてのアイヌ民族の歴史や文化を学び、正しく理解する機会を提供するために、アイヌの歴史、文化等を総合的・一体的に紹介する」、「象徴空間の展示・調査研究機能を活用してアイヌ文化に関する十分な知識を有するキュレーターを育成する」、「博物館の収蔵品や象徴空間内外の自然空間を研究フィールドとした実践的な調査研究を行う」、「北海道をはじめ各地域の博物館等のネットワークの拠点となる」（「象徴空間基本構想」p.4、順不同）とされている。

これらの記述を踏まえ、調査検討委員会としては、象徴空間に設置される博物館の理念を以下のように整理した。

『この博物館は、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。』

この理念に基づく博物館の第一の目的は、国内外の人々にアイヌの歴史、文化、精神世界<sup>2</sup>等に関する正しい知識を提供し、それらに対する理解を促進させることである（「教育・普及」）。すなわち、「作業部会報告」や「象徴空間基本構想」で報告されている「アイヌの歴史・文化の総合的・一体的な紹介」に則したふさわしい展示を行うとともに、児童、生徒、学生、社会人それぞれの対象に応じた講座や体験イベント等を積極的に実施していく。

---

<sup>2</sup> アイヌ民族の自然観、世界観、儀礼等。

第二の目的は、アイヌの歴史・文化に関する十分な知識を持つ次世代の博物館の専門家（キュレーター等<sup>3</sup>）を育成することである（「人材育成」）。この博物館では、アイヌに関する学術的な知識を有する者だけでなく、アイヌ文化の伝承者として養成された者も積極的に受け入れ、そのような人材を、海外からの来館者や問い合わせ、要望にも対応できるグローバルな視野と能力を持つ専門家として育成する必要がある。それには博物館の活動や運営においてアイヌ文化を担う人々の積極的な参画に期待するところが大きい。

第三の目的は、アイヌの歴史と文化に関する調査と研究を行うことである（「調査・研究」）。この博物館で行う調査・研究には「アイヌの歴史・文化基礎研究」と「博物館機能強化のための研究」の二種類がある。「アイヌの歴史・文化基礎研究」とは、博物館資料に関する調査研究をはじめ、アイヌの歴史と文化に関する学術的な研究で、それは展示やワークショップをはじめとする教育・普及、人材育成等の機能を基礎から支えることになる。「博物館機能強化のための研究」とは、保存科学やアイヌ民族資料修復技術の開発、資料をデータ化するための方法の開発及び博物館での教育方法の開発などの実践的、応用的な研究で、これは博物館そのものを支える重要な研究活動となる。

第四の目的はアイヌの歴史、文化等を展示する博物館等をつなぐ情報ネットワーク拠点となることである（「博物館ネットワーク拠点」）。すなわち、国内外にあるアイヌの歴史や文化に関する資料・情報を収集、展示する博物館・美術館、資料館、大学や研究所などと情報の交換を密にするとともに、そのようなネットワークの拠点となることをめざす。それは単にウェブ上での情報交換のみならず、複数の博物館・美術館や資料館などと連携した巡回展示や巡回ワークショップ、あるいは大学その他の研究機関の研究室や研究者と連携した調査研究の実施等が考えられる。

---

<sup>3</sup> キュレーターの他、アーキビスト、展示デザイナー、エドゥケーター、コンサーベーター等の専門職が想定される。



## [博物館の理念と目的]

### 【理念】

この博物館は、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。

### 【目的】

- 1 アイヌの歴史・文化・精神世界等に関する正しい知識を提供し、理解を促進する博物館
- 2 アイヌの歴史・文化に関する十分な知識を持つ次世代の博物館専門家を育成する博物館
- 3 アイヌの歴史・文化に関する調査と研究を行う博物館
- 4 アイヌの歴史・文化等を展示する博物館等をつなぐ情報ネットワーク拠点となる博物館

「象徴空間」に設置される博物館は「ナショナルセンター」の中核的な施設としての役割を担うためにも、あらゆる人々がアプローチしやすい環境をつくることとし、そのためには、教育・普及、人材育成、調査・研究、ネットワーク拠点いずれについても、先進的な取り組みが必要となる。

## 3. 名称

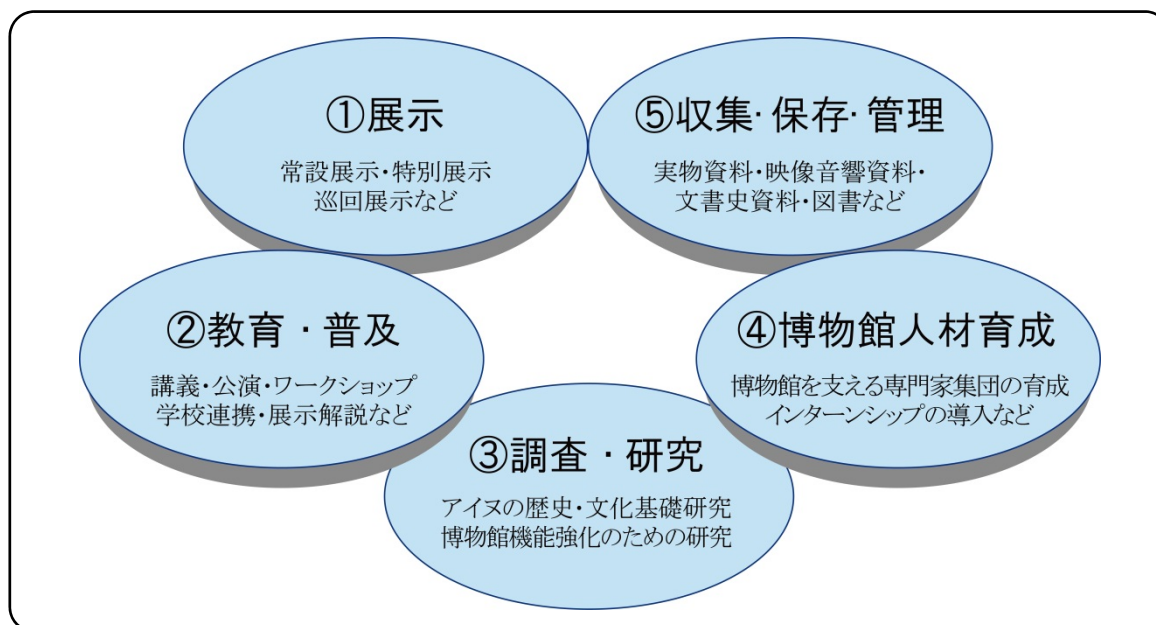
博物館の名称は、理念や目的を踏まえ、対象とする分野や活動を表すものとする必要がある。この博物館は、当面、「国立のアイヌ文化博物館」と仮称する。

今後、正式な名称をはじめ、利用者に親しまれる愛称や略称等も検討を行う。

## 4. 博物館の基本的な業務（機能）

前記の理念と目的を達成するため、「象徴空間」に設置される博物館では「展示」、「教育・普及」、「調査・研究」、「人材育成」、「収集・保存・管理」の業務を行う。各業務の方針、及び具体的な内容については、次章以降に記載する。

[基本的な業務]（博物館基本構想より）



## 5. 展示計画

### 5-1. 展示の基本方針

- ・この博物館の主要で基本的な業務である展示を通して、「象徴空間基本構想」で示された「国内外の多様な人々に、先住民族としてのアイヌ民族の歴史や文化を正しく学び、正しく理解する機会を提供するために、アイヌの歴史、文化等を総合的・一体的に紹介する」ことをめざす。そのため、以下を展示の基本方針とする。

#### ■ともに考え、ともに育つ、未来へつなげる展示交流の実現をめざす

- ・先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外の人々にアイヌの歴史・文化・精神世界等に関する新たな知見を広める。
- ・アイヌの人々が博物館活動に主体的に参加できる展示環境を整え、対話と交流により、ともに発展していく展示とする。
- ・伝統的な文化を着実に継承するとともに、時代に即した新たな文化の創造を促すような展示とする。
- ・アイヌ文化の地域差を考慮し、各地域の文化を広く扱うとともに、他の博物館や関連施設の紹介等も行い、来館者が各地のアイヌ文化に興味を持つような展示とする。

#### ■歴史と現代の時間の流れを伝える展示をめざす

- ・この博物館では、アイヌの歴史・文化等について、旧石器時代から現代までの時間軸、及び周辺の人々との交流を含めた空間の広がりの中で多面的に取り上げる。さらに、現代のアイヌの人々が自らの言葉や視点で語る展示、現代に息づくアイヌ文化を多様な視点から発信する展示など、現代のアイヌの人々の姿を展示に反映させる。

#### ■アイヌ文化の伝承者・実践者や道内外の博物館等と連携した展示体制を構築する

- ・この博物館の展示の実現にあたっては、博物館の専門家（キュレーター等）とアイヌ文化の伝承者・実践者が十分な連携を図り、展示計画やデザイン等の検討に関する協働体制を構築していくことが望ましい。また、道内外の博物館とネットワークを構築するなかで、展示に対しても協力体制を図っていくことが必要である。

## ■多様なニーズに対して訴求力のある展示をめざす

- ・アイヌの人々にとって、よりどころとなりアイデンティティの醸成につながる展示をめざす。
- ・アイヌ文化に初めて触れる人々、アイヌ文化についてあまり知識のない人々に対しても、伝わりやすく、理解促進につながる展示をめざす。
- ・アイヌ文化に接した経験を持つ人々、あるいは知識を持つ人々には、最新の情報と知識を提供し、その理解を深めることができるような展示をめざす。

## ■国際的な視点を持って世界に発信できる展示をめざす

- ・先住民族であるアイヌの歴史・文化等をテーマにした展示は、文化の多様性の尊重、民族共生という点から国際社会においても注目されており、アイヌ文化を広く世界に発信していくことが重要である。そのために、海外の先住民族との交流のきっかけになるような展示をめざす。

## 5-2. 展示資料・手法

### (1) 展示資料

#### 【実物資料】

- ・考古資料、歴史資料、絵画資料、民族資料、文書資料、現代の美術・工芸作品、及びそれらの材料・素材等を収集し、展示を行う。

#### 【写真・映像等の資料】

- ・アイヌの歴史・文化等に関する写真、動画等の映像資料、音声資料、図書資料等を収集し、展示に活用する。

### (2) 展示内容に応じた効果的な展示手法

#### 【展示コンセプトと資料の特性に応じた展示方法】

- ・ケース展示や露出展示の選択は、資料の特性に加え、各コーナーの展示コンセプトを考慮した上で決定する。
- ・考古資料、歴史資料、民族資料等の実物資料で、保存環境等に配慮が必要なものは基本的に展示ケースに入れる、あるいは複製資料や美術・工芸作品、儀礼関係資料、材料・素材等で、現代でも製作や入手可能なものは露出展示にするなど、資料の状況に応じた展示手法を考慮する。
- ・可能な資料については、来館者が触れたり、手に持ったりすることがで

きるハンズオンの展示も行う。

### 【複製・模型等の活用】

- ・資料は可能な限り実物が望ましく、複製・模型等は極力用いないことを基本方針とするが、必要に応じて活用する。
- ・複製や復元模型等は、資料や技術の継承の観点も含めて、最新の調査・研究に基づき、アイヌ文化の伝承者・実践者等とも協力しながら行う。
- ・建造物や遺跡等の模型については、展示する資料及び展示手法を踏まえ、適切なスケールや形態を考慮して作成する。

### 【最新の映像・情報技術の導入】

- ・資料展示だけでは伝わりにくい展示資料相互の関係や背景情報を視覚的に紹介するため、超高精細映像やバーチャルリアリティ、インタラクティブ映像をはじめとする最新の映像・情報技術等を活用した展示手法についても適宜、導入を図る。
- ・来館者の興味や学習進度に応じて多彩な情報を提供できる個人向けの携帯情報端末の導入やコンテンツの提供等についても来館者のニーズにあわせて行う。
- ・これらの導入については、開館後の維持管理や展示替え、ランニングコスト等を考慮した上で検討を行うとともに、開館後も継続的に内容更新を行える計画や体制をあらかじめ構築しておくことが必要である。

## 5-3. 展示の特色

### (1) 可変的な展示

- ・すべての展示において、展示が長期にわたり固定化するのを避け、学問の進展と社会的な要請を的確かつ迅速に反映し、最新の情報を公開できるように、可変的でフレキシブルな展示形態や展示システムを導入する。

### (2) アイヌ語の積極的な活用と多言語対応

- ・館内及び展示室内の解説パネルやサインには、アイヌ語を用いることとする。また、映像や音声をはじめ、様々な場面でアイヌ語に親しむことができるような工夫を施す。アイヌ語については、各地の方言に配慮する。
- ・英語のほか、必要に応じて多言語対応にも配慮する。

### (3) あらゆる人々に開かれた展示環境の実現

- ・すべての人々にとって利用しやすい展示の実現をめざし、ハード・ソフト両面からユニバーサルデザインに配慮した展示を実現する。

### (4) ネットワークを活かした多様な展示

#### 【国内外の博物館等とのネットワークを活かした展示】

- ・北海道内や国内外の博物館等とのネットワークを活かし、借用資料や調査・研究成果を活用した展覧会の開催、巡回展の企画・実施など、連携・協力した取り組みを積極的に行う。

#### 【「象徴空間」全体と有機的なつながりを持った展示】

- ・「象徴空間」全体の機能、特に「体験・交流ゾーン」との連携・役割分担を考慮しつつ、展示の活動が屋外にも広がっていくような一体的な展開をめざす。

## 5-4. 展示の形態

### (1) 総合展示

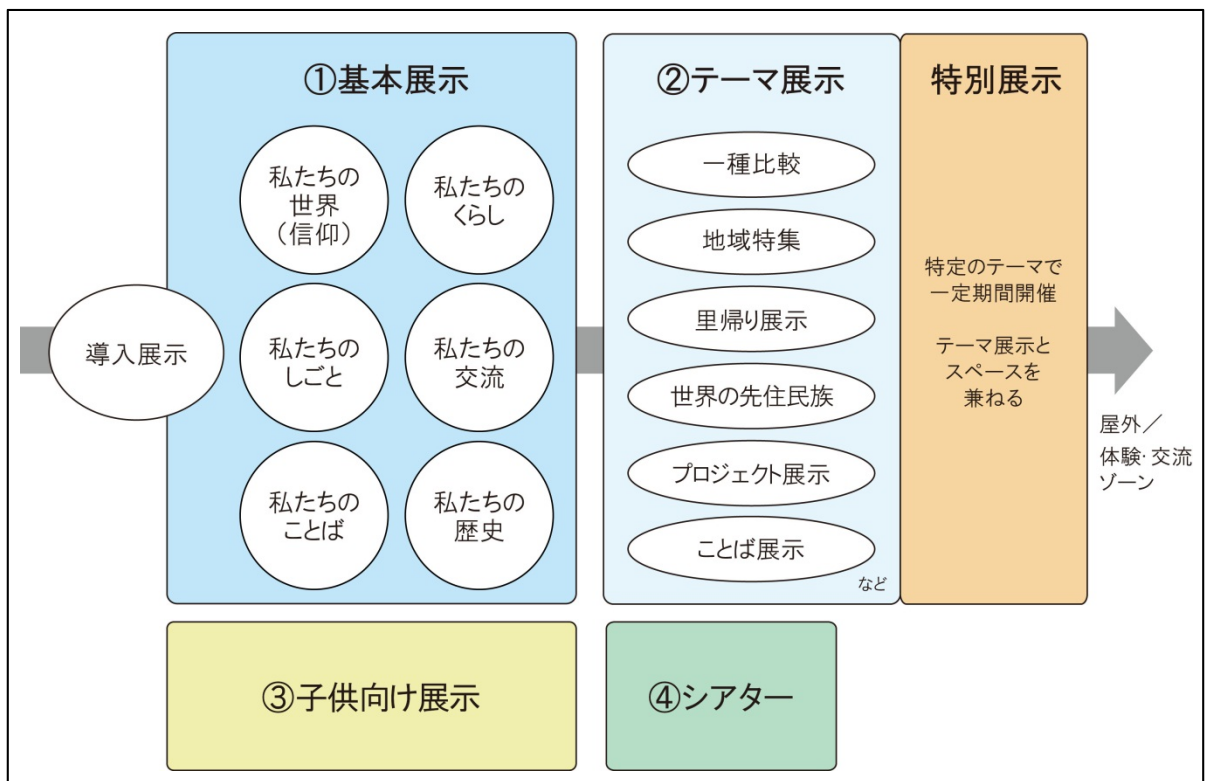
- ・この博物館は、最新の情報や調査・研究成果を反映できる可変的な展示をめざして活動をしていくことから、名称については、「総合展示」とする。
- ・総合展示は、この博物館の顔になるような展示として位置づけ、アイヌ関係資料を中心に、アイヌの歴史・文化等に関する基本的な事象やより専門的な内容を紹介する。
- ・具体的には、下記の内容で構成する。
  - ① 「基本展示」：アイヌの歴史・文化等の基本的な事象を伝える展示
  - ② 「テーマ展示」：多様な切り口やテーマを一定期間紹介する展示
  - ③ 「子供向け展示」：未就学児や児童・生徒向けの参加体験型の展示、及び調べ学習に対応できる展示
  - ④ 「シアター」：映像や音声でアイヌ文化の概要を紹介、あるいは博物館の専門家(キュレーター等)やアイヌ文化の伝承者・実践者等による解説が可能なスペース

## (2) 特別展示

- ・収蔵資料及び借用資料を活用し、特定のテーマや事象について最新の調査・研究の成果に基づいて行う。
- ・年に数回、2～3ヵ月程度の期間で開催することをめざす。
- ・アイヌ関係資料を所蔵している海外の博物館や、世界の先住民族をテーマに扱っている博物館等との連携展示を検討する。
- ・アイヌの歴史・文化等に関連するテーマはもちろん、それ以外のテーマについても幅広く展開し、これまでアイヌ文化に触れる機会がなかった新たな人々を広く呼び込み、アイヌ文化に触れるきっかけづくりとなるような取り組みを積極的に行う。

## 5-5. 総合展示の展示テーマ・構成

### (1) 展示構成図



## (2) 各展示の考え方

### ① 基本展示

#### 【導入展示】

- ・展示室の冒頭に位置づけ、アイヌ文化を象徴する資料や作品等で展示への期待感を高め、アイヌ文化に対するイメージや親しみを喚起する。
- ・来館者がアイヌ文化や民族共生について、自分に関わりのあることとして（当事者意識を持って）興味を持つきっかけとなる展示をめざす。

#### 【基本展示の構成】

- ・アイヌの歴史・文化等に関する知識が十分でない人も興味を持って、身近に感じられるよう、わかりやすい展示の構成や手法をとるとともに、アイヌ文化の持つ多様性を紹介する展示をめざす。
- ・アイヌの歴史・文化等の特色をわかりやすく紹介する六つの大項目を設定し、その下に各大項目に関わる事象を中項目、小項目として設ける。
- ・大項目は、「私たちの」という切り口で、アイヌの人々の視点で語る展示として構成し、一つ一つの事象の中に、歴史・伝統的な視点から現代までを盛り込み、過去から現代までを一体的に紹介する。
- ・展示更新については、資料の入れ替えを中心に定期的に行い、大項目や中項目レベル等のより広範囲な展示更新は、中長期的な視点で計画的に行う。

#### 【大項目例】

私たちの世界 (信仰)	アイヌの精神世界をテーマに、カムイ(神)の概念や祈りのシステム、送り儀礼など、伝統的な世界観、自然観を紹介する。また、現代の儀礼に関わる伝承活動や信仰についても取り上げる。
私たちの暮らし	衣食住をはじめアイヌの伝統的な暮らしに関する道具や知識を紹介するとともに、人生儀礼や子供たちの遊び等も交えながら、現代の暮らしまで取り上げる。
私たちのしごと	アイヌの伝統的な生業(狩猟・漁撈・植物採集・農耕等)や素材の加工技術、道具づくり、伝統芸能等から現代の仕事についてまで幅広く紹介する。
私たちの交流	アイヌの人々の交流の足跡について、和人との交流、北方の民族との交流のほか、現代における世界の先住民族との交流についても紹介する。
私たちのことば	アイヌ語の基礎からアイヌ語の地名、地域による方言の多様性等を広く紹介するとともに、現代のアイヌ文学等についても取り上げる。
私たちの歴史	通史という形式ではなく、重要な事象を押さえつつ、アイヌの人々によって語り継がれてきた歴史、外の人々から見たアイヌ文化、人物誌や個人史、また現代まで続く差別の実態など、多様な切り口からひも解く。

(参考資料①参照)



## ②テーマ展示

- ・アイヌの歴史・文化等について、この博物館や関連機関等の最新の調査・研究成果に基づき、多様な切り口やテーマで紹介する。
- ・展示更新は、数ヵ月に一度のペースで行い、年間を通して様々な展開を行う。

### [展開例]

一種比較	各地域のアイヌの人々の協力を得て、あるテーマや事象について各地域の資料を一堂に並べて地域横断的に比較・紹介する。
地域特集	各地域のアイヌの人々の協力を得て、ある特定地域の文化を総合的に紹介する。
里帰り展示	海外の博物館等が所蔵しているアイヌ関係資料を借用し、特定のテーマで里帰り展示を行う。
世界の先住民族	世界の先住民族をテーマにした展示を行う。
プロジェクト展示	文化伝承・振興の取り組みや研究プロジェクト(複製・復元等)をその過程と成果等を交えて紹介する。
ことば展示	アイヌ語の代表的な言葉や言い伝え、方言、物語等を、音声や映像等も交えて印象的に紹介する。

(参考資料①参照)

## ③子供向け展示

- ・対象年齢、及び学習の目的により、下記の2種類のコーナーを設ける。

### 【未就学児～小学校低学年以下を対象としたコーナー】

- ・興味を持って親しむことに主眼を置いたハンズオン中心の体験コーナーを設ける。アイヌ文化を中心に、世界の先住民族の文化等についても比較しながら遊び、学べるような構成を考慮する。
- ・体験の内容や形態については、「体験・交流ゾーン」とのすみわけにも配慮する。

### 【小学校中学年～中学生を対象としたコーナー】

- ・資料や図書の閲覧、調べ学習に対応した学習コーナーを設ける。
- ・このコーナーを起点としてワークシート等の学習ツールを配布し、基本展示をはじめ館内各所での学習につなげるなど、学校教育との連携にも配慮する。

#### ④シアター

- ・歴史的な映像・音声資料や新たに収集・撮影する映像・音声資料等により、アイヌ文化の概要や全体像を多面的に紹介する。また、博物館の専門家（キュレーター等）やアイヌ文化の伝承者・実践者等による解説プログラム等も行う。
- ・ポロト湖畔に向かって景観がよい場所にシアターを設け、映像上映が終わるとスクリーンが可動して景色が見られたり、あるいは外光が入る明るい雰囲気の中で、四季折々の景観を楽しみながら過ごせるような場とする。

## 5-6. 展示室の構成

### (1) 総合展示

- ・総合展示は、「基本展示室」「テーマ展示室」「子供向け展示室」「シアター」の各室により構成する。
- ・「基本展示室」は大きな一つの部屋とし、その周辺に基本展示に関連した展示を行う「テーマ展示室」を配置する。ロビー等の共用空間から最初に「基本展示」に入る配置とし、「基本展示室」から「テーマ展示室」へ直接出入り可能な動線を確保する。
- ・「テーマ展示室」は、可動壁により3～4室に分割できるようにし、特別展示との一体的な利用も可能とする。短期間での展示替えを可能にするために、来館者の出入り口とは別に、収蔵庫や搬出入ヤード等からの資料搬入動線・出入り口を確保することで、開館中も展示替えをする部屋だけを閉鎖して作業ができる環境を整える。「テーマ展示室」から「基本展示室」へ直接出入り可能な動線を確保する。
- ・「子供向け展示室」は、「基本展示室」「テーマ展示室」とは切り離し、ロビー等の共用空間から直接出入り可能な配置とする。また、対象年齢や学習目的により二つのゾーンで構成する。
- ・「シアター」は、総合展示のガイダンス的役割を持つとともに、小規模な講演会やレセプション等にも対応する機能を持たせる。観客室と映写・音響機材室で構成し、観客室には移動可能な座席を検討する。座席収納後は、フラットな床面とし、小規模な講演会やレセプション等を行えるようにする。
- ・機器類は、映像投影、講演・講座、レセプション等に対応する最新の機材を設置する。映像スクリーンは200～300インチ程度を想定し、映像投影前後に昇降させることで屋外を望める大きな窓が現れる仕組みとする。窓からはポロト湖畔を望める配置とすることで、映像演出との一体的活用を図る。
- ・「シアター」の配置は、スクリーン開放後のポロト湖畔の眺望と総合展示の導入としての役割を両立させる場とするとともに、ロビー等の共用空間から直接出入り可能とする。(参考資料②参照)

## (2) 特別展示

- ・特別展示は、「特別展示室」と「テーマ展示室」を、可動壁を活用して臨機応変に統合・分離し段階的に面積を変えて運用する。
- ・壁面側には、壁付展示ケースを配置するとともに、収蔵庫や搬出入ヤード等からの資料搬入動線を確保し展示更新を容易にする。
- ・配置は、ロビー等の共用空間から直接出入りが可能な場とする。

(参考資料②参照)

## (3) 展示室への資料搬入動線について

- ・収蔵庫や搬出入ヤードから「基本展示室」、「テーマ展示室」、「特別展示室」への資料搬入動線に関しては、屋内動線を確保するとともに来館者動線と交わることのないように計画する。

## 5-7. 展示ケース

- ・「基本展示室」「テーマ展示室」「特別展示室」には、壁付展示ケースを設置するとともに、展示レイアウトの自由な変更が可能なように、可動の単体展示ケースも導入する。
- ・展示ケースの種類・数量・配置については、展示設計において各展示資料や展示テーマごとに適した検討を行うとともに、開館後の展示更新にも対応できるよう配慮する。
- ・展示ケースは、展示資料そのものの安全性や保存環境に配慮し、国宝や重要文化財の展示にも対応できるような機能を有する設計とする。また、展示作業や来館者の安全性、機能性、耐震性を考慮した設計を行う。
- ・展示ケースのガラスは、高透過ガラス及び十分な強度を持ったものを使用する。また、地震等の不慮の事故を考慮して、合わせガラスや飛散防止フィルム貼り等の検討をする。
- ・展示ケース内の湿度調整に関わるエアタイトケース（高気密型ケース）の採用に関しては、展示資料、展示環境、施設計画、管理運営を考慮して展示設計で検討する。
- ・可動の単体展示ケースに関しては、転倒しないよう安定性を高めるために重心の位置、キャスターの有無等の対策を展示設計で検討する。
- ・展示ケースの開口部は、展示資料閲覧の妨げにならないよう極力目立たない設計を行う。
- ・展示ケースに照明を設置する場合は、高演色LED照明の採用を検討し、調光可能とする。また、展示資料の演出、保存環境、メンテナンス性を考慮し、ベース照明、スポット照明、ケース下部照明を適切に設置する。照明の色温度に関しては、その可変性も含め展示資料の種類や状態を考慮し展示設計で検討する。

## 5-8. 展示室の環境等

### (1) 天井高・床等

- ・展示室の天井高は6～7 m程度を確保する。
- ・展示室の一体的・効率的な活用が可能なように、極力柱のない空間とする。
- ・展示室の床は、1 m<sup>2</sup>あたり 500 kg以上の耐荷重を確保するとともに、展示更新の容易さを考慮し、フリーアクセスフロアを検討する。

## (2) 外光

- ・「基本展示室」は資料に影響を与えないことを原則とするが、壁面の間接光等については、採光も検討の範囲とする。
- ・「テーマ展示室」、「特別展示室」には窓を設けず、直射日光・間接光も含めて展示室内に影響を与えないようにする。
- ・「子供向け展示室」は、資料や他の設備等に影響を与えない範囲で、採光の検討を行う。
- ・「シアター」は、映像演出やレセプション利用を考慮し、スクリーンの開閉等による採光を計画する。

## (3) 照明

- ・照明は、高演色LED照明の採用を検討し、展示資料に最適な照度に調光できるようにするとともに、保存環境、メンテナンス性を考慮する。照明の色温度に関しては、その可変性も含め展示資料の種類や状態を考慮して検討する。
- ・天井部照明に関して、天井高が高く下からシューティングやメンテナンスがしにくい場合は、天井付近にキャットウォークを設置するなど、適切に対応できる方法を検討する。
- ・照明やその設置に関しては、展示資料や展示手法等に応じて、演色性、色温度、照射角度、輝度分布、反射グレア等を十分に考慮して設計・選択する。

## (4) 空調

- ・温度及び湿度は、展示資料に影響を与えない最適な設定とし、開館時間を含めて10時間程度の運転で、所定の温度、湿度を維持できるように、建築本体の性能とあわせて調整する。
- ・外気が直接展示室に進入しない設備とするとともに、海に近い立地のため、塩害を防ぐ空調用フィルターの設置等の対策を図る。

## (5) その他

- ・展示室の消火設備はガス消火とするとともに、防災対策を考慮した設備を設ける。
- ・映像・情報機器等の進歩とその導入に対応できる施設のインフラを整える。

- ・すべての人々にとって利用しやすい展示室の実現のため、ユニバーサルデザインに配慮した設計を行う。

## 5-9. 展示解説

- ・アイヌの人々、児童・生徒、外国人等をはじめ、多様な来館者がそれぞれの立場でより深く展示を理解できるよう、展示を補完し、学習効果を高める展示解説を計画する。
- ・解説パネルや携帯型解説装置等で使用する言語については、アイヌ語、日本語、英語を基本とし、その他、必要に応じて多言語に対応する。
- ・身体障がい者等の利用に配慮し、触れる展示による説明の工夫や、音声・点字等による解説、車椅子に対応した適切な高さや設置位置の検討も行う。

### 【解説パネル・キャプション】

- ・コーナーごとにテーマや展示資料の解説をはじめ、テーマに関係する様々な解説を行う。また、解説内容のレベルに応じて、大人用と子供用（展示の低い位置に置く）の2種類作成することも展示設計で検討する。
- ・言語については、アイヌ語、日本語、英語を基本とし、必要に応じて多言語に対応した解説パネルやキャプションを計画する。

### 【解説シート・ワークシート】

- ・展示への理解を促進するツールとして、アイヌ語、日本語、英語をはじめとする多言語対応のほか、来館者の知識・学習進度に対応し、複数の種類を用意する。

### 【携帯型解説装置 等】

- ・音声（や映像）による解説装置の貸出しや、来館者自身の携帯端末等を利用して情報を得ることができるような方法についても計画する。

### 【オリエンテーション・ギャラリートーク】

- ・展示観覧の前に博物館や展示について紹介するオリエンテーションや、展示を解説するギャラリートーク等を行い、展示への興味や理解の促進を図る。

## 5-10. 展示評価

- ・この博物館の理念と目的に即し、伝えるべき内容やメッセージが来館者に適切に伝わっているか、効果的な展示手法がとられているかなどを評価・検証し、展示活動に反映していく展示評価を積極的に行う。
- ・館の職員等により博物館自らが行う自己評価と、職員以外の利用者や展示の専門家など、第三者による外部評価を適宜行う。
- ・展示評価については、館内の展示にとどまらず、巡回展等の館外での展示も含めて適時行う。



## 6. 教育・普及計画

### 6-1. 教育・普及の基本方針

- ・教育・普及については、アイヌの歴史・文化等の理解促進のために重要な業務の一つとして位置づけ、学校教育との連携や生涯学習への対応等に重点を置きながら、これまでに各地で行われてきた取り組み等をベースにさらなる充実を図る。また、アイヌの人々自身が学び、伝えるという視点も重視して推進する。
- ・計画・推進にあたっては、「象徴空間」の「体験・交流ゾーン」等との協力体制を構築する。

### 6-2. 教育・普及の内容と推進方法

- ・アイヌの人々向けの取り組みや、学校教育と連携した学校向けの活動、生涯学習をはじめとする幅広い利用者向けの取り組み、外国人利用者に対する取り組みなど、対象、ねらい、開催場所（館内・「象徴空間」内・「象徴空間」外）、開催形態ごとに検討し、多彩なプログラムを計画する（参考資料③参照）。

#### (1) アイヌの人々向けの取り組み

- ・アイヌの人々が自分たちの文化について広く学習・共有できるプログラムを重要な取り組みとして位置づける。具体的には、館が所蔵するアイヌ関係資料を活用し、資料を通して素材、製作技法、地域差等を学ぶためのプログラムや、多様なテーマでアイヌの歴史・文化等を取り上げる講座等を行う。
- ・アイヌの人々の個人的な参加のほか、アイヌ文化の伝承や学習に関わる活動団体や学生等が参加できるプログラム等についても計画する。
- ・各地のアイヌの人々が自分たちの地域の文化について学べるような学習プログラムの研究や開発等についても推進する。

#### (2) 学校向けの取り組み

- ・小学校、中学校、高校等におけるアイヌ文化の学習や課外授業での利用を想定し、学校教育を補完するため、事前教育、館外教育、振り返り学習等に対応したプログラムや教材の開発、解説シートやワークシートの作成等を行う。各学校でアイヌ文化の学習に費やすことができる時間は

- 異なるため、利用形態や学習進度等に応じて段階的なプログラムの研究・開発を行う。
- ・修学旅行での利用に対応し、限られた時間で学習できるプログラムや事前学習、振り返り学習のための教材等の充実を図る。
  - ・教職員を対象とした取り組みも積極的に行い、学校教育の現場でのより有効な活動につなげる。具体的には、教職員向け教材の作成・配布、研修会・見学会の開催、博物館活用事例の紹介・相談のほか、教職員参加型の教材開発ワークショップ等を行う。
  - ・保育園や幼稚園等の団体が参加できる未就学児向けのプログラム等についても計画する。

### **(3) 生涯学習等に向けた取り組み**

- ・生涯学習への対応という視点を重視し、個人や団体向けのギャラリートーク（展示解説）や学術的な講座・講演会、ワークショップをはじめとする多様な取り組みを行い、アイヌの歴史・文化等のより深い理解につなげる。また、この博物館の活動自体を広く紹介するための博物館ツアー等も行う。
- ・家族連れや親子で楽しめるプログラムをはじめ、多様な利用者に対するプログラムについても充実を図る。
- ・計画・実施にあたっては、興味・関心を持つきっかけとなるような短時間・単発のイベントやプログラムから、継続的に参加し体系的に学ぶことができる連続講座など、利用形態や学習進度等に応じて多様な内容を計画する。

### **(4) 外国人利用者向けの取り組み**

- ・外国人利用者については、アイヌの歴史・文化等に関する理解を促進するために、展示の解説パネルに外国語表記を加えることや、外国語の展示解説書や解説シートの作成、さらには、職員等による外国語の展示解説等の取り組みも積極的に行う。
- ・より深い理解につなげるため、海外の事例との比較や、文化的背景を踏まえた外国人にもわかりやすい表現等の配慮を行う。

## 7. 調査・研究計画

### 7-1. 調査・研究の基本方針

- ・展示や教育・普及活動を行う際、その内容の信頼性を確保し、さらに新しい知見を加え続けるためには、不断の調査と研究が必要となる。
- ・「アイヌ文化振興に関するナショナルセンター」の中核施設としての役割を發揮するためにも、調査・研究を核となる業務として推進する。

### 7-2. 調査・研究の内容

- ・この博物館で行う調査・研究は、「アイヌの歴史・文化研究」と「博物館機能強化のための研究」の二つを主軸として推進する（参考資料④参照）。

#### (1) アイヌの歴史・文化研究

- ・アイヌの歴史・文化研究は、それらに関する新しい知見を得るための日常的な研究であり、アイヌ文化の全体像を明らかにするような研究を行うことをめざす。
- ・この博物館で行う研究は、博物館の収蔵品となるアイヌ関係資料についての調査・研究はもとより、アイヌの歴史と文化、そして現代の状況に関するあらゆるテーマを対象とする。
- ・研究の分野については、歴史学、考古学、法律学、政治学、社会学、文化人類学・民族学、言語学、美術史、民族音楽学、動植物学、環境学等が想定され、学際的に取り組んでいくことが求められる。

#### (2) 博物館機能強化のための研究

- ・博物館機能強化のための研究は、博物館の展示や教育・普及、資料の収集・保存・管理等の博物館活動に直接つながる応用研究である。
- ・具体的には、文化財の保存科学、文化財の調査・研究手法の開発、資料の修復技術の開発、資料をデータ化するための方法の開発、教育方法の開発、展示企画、展示手法・解説計画、展示デザイン、映像・音声作品制作及びアーカイブ化の研究、知的財産権等に関する研究、博物館評価等が考えられる。

## 7-3. 調査・研究の推進方法

### (1) 調査・研究の形態

- ・アイヌの歴史・文化研究を実施するためには、博物館の専門家（キュレーター等）とアイヌ文化の伝承者・実践者が協力して調査・研究を進める必要がある。
- ・一つの機関では対処できない課題が多いことから、アイヌ関係資料を有する博物館や研究機関、アイヌ研究の専門家や組織等を有する大学、さらにはアイヌの人々の組織、その他アイヌ文化に関する調査・研究等を行っている組織との連携協力体制を構築する。
- ・博物館機能強化のための研究は、博物館の現場で得られる経験に照らしあわせて、改良、改善していくことが特徴であり、課題を明確にしながらか計画的に行っていく。
- ・調査・研究のための機器として、光学顕微鏡、非破壊分析装置（X線CTスキャナや赤外線分析装置等）、3Dプリンター等も導入し、北海道内の博物館とも連携しながら、調査・研究の拠点として活動を行っていく。
- ・他の研究機関との連携、協力を促進することに伴い、科学研究費、その他の補助金・助成金等の外部資金を獲得できる機関とする。
- ・国内外の博物館や研究機関等とのネットワークを活かし、研究者や有識者を客員研究員として一定期間招聘する客員制度の導入を図る。

### (2) 調査・研究成果の公開

- ・調査・研究活動によって得られた成果を広く国内外に提供・発信する取り組みとして、展示としての公開、出版物の発行（学術出版及び一般向け）のほか、教育・普及プログラム等での公開、講演会・セミナーの開催、シンポジウム・研究会の開催、ホームページ等による情報共有を積極的に推進する。
- ・アイヌ関連の研究を推進する博物館や研究機関等との連携・協力のもと、その研究成果を集約し、展示・公開していく。

## 8. 収集・保存・管理計画

### 8-1. 資料の収集・保存・管理の基本方針

- ・資料の収集は博物館にとって極めて重要かつ基本的な業務であり、アイヌの歴史・文化等を対象とする初めての国立の博物館であることから、できる限り国内外から資料を収集し、収蔵品を充実させる。
- ・それらを次世代に確実に継承し、また博物館活動に活かしていくため、目的や用途にあわせて分類・整理し、適切な保存環境で保存する。
- ・さらに、収蔵資料のデジタル化、及びデータベースの構築を行い、館内で資料情報を一元管理するとともに、北海道内や国内の博物館とのネットワーク拠点として情報発信・情報集約を図る。

### 8-2. 資料の収集・保存・管理の内容と推進方法

#### (1) 資料の収集

##### ① 収集対象

- ・歴史的な資料から現代のアイヌ文化に関わる資料まで、収集は不断に続けなければならない重要な活動である。また、イナウのように定期的に製作・更新していくことで新しい意味が出てくる資料や、技術の伝承のために重要な素材等についても収集対象とする。
- ・収集資料は評価が難しい面もあるため、評価委員会等を立ち上げる必要がある。また、北海道アイヌ協会やアイヌ文化振興・研究推進機構等が行っているコンクールの優秀作品の受け入れについても、その可能性を検討しながら進める。
- ・アイヌ関係資料のほか、北方の民族、その他の民族文化との関係性を示す資料等についても収集を行う。
- ・収集する資料としては、実物資料のほか、映像・音声資料や写真、文献・図書資料、複製・模型等も対象とする（参考資料⑤参照）。

##### ② 収集方法

- ・資料の収集については、計画的かつ継続的にアイヌ関係資料を所蔵する国内外の博物館、大学、研究機関をはじめ、団体や個人の協力を得て購入・寄贈、寄託・借用等を進める。また、現代の美術・工芸作品等の購入、製作委託等の方法についても幅広く行っていく方針とする。

## (2) 資料の保存

### ①分類・保存の方法

- ・資料を適切な形で後世に伝え、有効活用するために不可欠な資料の来歴情報をできる限り記録し、それらの情報とともに資料を適切に分類・整理し、登録することが重要である。
- ・収集した資料は、登録のために必要な調査を行い、燻蒸等によってカビや有害菌、害虫等を除去した後、計測や写真撮影、必要に応じて修復処置を実施する。その上で登録を行い、データベースを構築する。
- ・伝統的な方法で毎年作られていく資料など、保存方法が難しいものについても、その方法を確立して継続的に収集・保存ができるように努める。

### ②保存環境

- ・収蔵庫は、外光や外気が直接入らず、有機酸やアンモニア等を低減した空気環境など、適切な保存環境を維持し、火災・地震等の災害や盗難に対して資料の安全性を確保できる機能を備えるものとする。
- ・資料の形態・性質に応じて適切かつ効率的な保存環境を整備し、害虫・カビ等の発生防止や、資料の劣化を防ぐために必要な保存処置を施す。
- ・空調は資料の性質によって系統を分け、温度及び湿度は資料の性質や季節の変化に応じて最適な設定とし、必要に応じて詳細な調整もできるようにする。
- ・収蔵庫については、将来の収蔵資料の増加にも対応できるよう、ラックやメザニン等による収蔵庫内の重層化等が容易に図れるような空間とし、7 m程度の天井高を確保する。
- ・収蔵庫の床は、1 m<sup>2</sup>あたり1 t以上の耐荷重を確保する。

## (3) 資料の修復

- ・収蔵品及び北海道を中心とする地域のアイヌ関係資料を対象として、最先端の知見と技術のもとで、科学的保存処理、修復を行う。そのために博物館の内外で人材育成を行っていく。

## (4) 資料の活用とデータベース構築

- ・資料のデジタルデータを活用して調査・研究や博物館活動に利用するほか、アイヌ関係資料のデータベースを構築し、公開する。
- ・アイヌ関係資料のデータベースを活用して、世界各地のミュージアムや研究機関とのネットワークを構築し、資料の相互利用を促進する。

## 9. 人材育成計画

### 9-1. 人材育成の基本方針

- ・この博物館は、次世代を担う人材の育成の推進を重視する。特にアイヌの若い世代の育成に関しては、博物館の理念と目的に鑑み、重視して推進する。
- ・人材育成を必要とする分野は調査・研究だけに限らず、展示、教育・普及、資料の収集・保存・管理、情報受発信・広報、ネットワークなど、多岐にわたるため、継続的に次世代の博物館の専門家（キュレーター等）の育成を行う。
- ・調査・研究等の活動やネットワークに基づく交流等を通して、広く国内外においてアイヌの歴史・文化等に関する研究や伝承等に関わる人材の育成につなげる。
- ・人材育成については、開館準備段階からその取り組みを推進する。

### 9-2. 人材の考え方

#### ■「博物館の専門家」であることをめざす

- ・この博物館の活動を中心的に担うのは、博物館の専門家（キュレーター等）である。
- ・博物館の専門家（キュレーター等）には様々な役割が求められるが、その活動の基礎となるのは調査・研究である。その成果は博物館に蓄積されて共有化が図られ、博物館の活動を支えるものとなるため、調査・研究業務は特に重視する必要がある。

#### ■「正しく、わかりやすく伝える」ことをめざす

- ・理念と目的の実現のためには、調査・研究等の成果を、子供から大人まで、そして世界中から訪れる人々に対して、正しく、わかりやすく伝えていくことが重要である。そのため、博物館の専門家（キュレーター等）は、展示、教育・普及、情報受発信・広報の効果的な展開に必要な技能や知識の向上や蓄積を図る。
- ・この博物館には世界中から多くの人々が訪れることから、博物館の展示、教育・普及、情報受発信・広報等において、多言語対応を前提とする。その実現に向けて、多様な言語能力を持った人材の確保、配置を行うとともに、人材の育成に向けた取り組みが継続的に推進される運営体制の構築を図る。

### ■博物館の独創性のある活動の立案と効果的な発信をめざす

- ・アイヌの歴史・文化等を広く国内外に発信するにあたり、博物館の専門家（キュレーター等）は歴史的・学術的事実の紹介とともに、アイヌの人々が育み伝えてきた文化の豊かさ、奥深さを伝えることをめざす。
- ・様々な活動の立案にあたっては、最新の調査・研究成果を活かし、利用者にわかりやすい魅力ある内容とすることをめざす。
- ・これらの役割には、博物館の専門家としての知見とともに、運営（マネジメント）に関する知識、経験が大切であり、そのスキルアップにも取り組む。

### ■多様なネットワークの形成、維持、拡大を重視する

- ・この博物館は、「象徴空間」内、北海道内、国内外と様々な広がりの中かで多様なネットワークを形成し、運営を行う。これらのネットワークを形成し、持続的に維持・拡大を図っていくために博物館の専門家（キュレーター等）は細やかな日常的なマネジメントと国際的な視野に立ったマネジメント等を推進していくことが重要である。
- ・持続的・発展的にこれらの取り組みが推進されるよう、博物館の運営体制において適切な部門を設置するとともに、人材の配置・育成を行う。

## 9-3. 人材育成の推進方法

### ■柔軟な部門間交流の推進を通して実務に基づく育成を重視する

- ・この博物館は、様々な活動で蓄積した知識や技能を継承し、博物館の専門家（キュレーター等）の育成を図るため、柔軟な人員配置・部門間交流により、若手人材が多様な実務に基づいて、様々な知識や技能等を身につけられるようにする。

### ■博物館のネットワークを活用した育成を推進する

- ・この博物館は、国内外の博物館、研究機関、アイヌ文化の伝承活動を行う団体等とのネットワークの中かで、研修事業の企画立案や他の関係機関の研修への参加を継続的に推進する。例えば既存の博物館等と研修体制を構築し、この博物館から人材を派遣することで、より具体的で専門性の高い研修の推進を図ることなどが考えられる。
- ・研究者やアイヌ文化の伝承者・実践者を含む多様な有識者を招聘し、客員研究員等として一定期間、館の職務を通して協働し、人材育成を推進する。



- ・「象徴空間」全体での共同研修を推進する。

#### ■外部からの有識者等の招聘による育成を推進する

- ・国内外の博物館、研究機関等のほか、広報・マーケティング等の分野も含めて広く外部から有識者を招聘し、人材育成を図る。
- ・外部からの有識者については、研修会や講座の講師としての短期の招聘のほか、博物館の研究や活動等に関わる長期の招聘が考えられるため、一定期間の招聘に対応できるよう客員研究員制度等の柔軟な体制の構築を図る。
- ・外部の人材が博物館内に様々な形で滞在することを想定した適切なスペースの確保を行う。

#### ■博物館の活動を通して、国内外のアイヌの歴史・文化等の研究者の育成をめざす

- ・活動やネットワーク等を通して、アイヌの歴史・文化等に関する国内外の研究活動の支援を行うとともに、幅広い人材の育成に貢献する。
- ・広く人材を養成するためのインターンシップや大学等における学芸員養成課程の実習生の受け入れ等を推進する。

## 10. ネットワーク計画

### 10-1. ネットワークの基本方針

#### (1) ネットワークの考え方

##### ■交流とコミュニケーションを重視する開かれた博物館をめざす

- ・アイヌの人々をはじめ、博物館や研究機関の研究者や「象徴空間」の利用者である国内外の人々まで、多様な交流とコミュニケーションによる開かれた博物館であることを重視する。
- ・誰もが気軽に集い多くの人々に親しまれる博物館をめざし、多くの人が交流し、利用しやすい環境をつくる。
- ・国内外の博物館や研究機関、研究者同士の交流とコミュニケーションを通して、組織的な活動の連携の促進を図るとともに、博物館の職員の資質向上にもつなげる。

##### ■アイヌの歴史・文化等に関する情報の結合点の役割を果たす

- ・この博物館は、「アイヌ文化振興に関するナショナルセンター」の中核施設として、北海道内をはじめ国内外の博物館・研究機関や各種史跡、施設等とアイヌの歴史・文化等に関連する情報の結合点の役割を果たす。

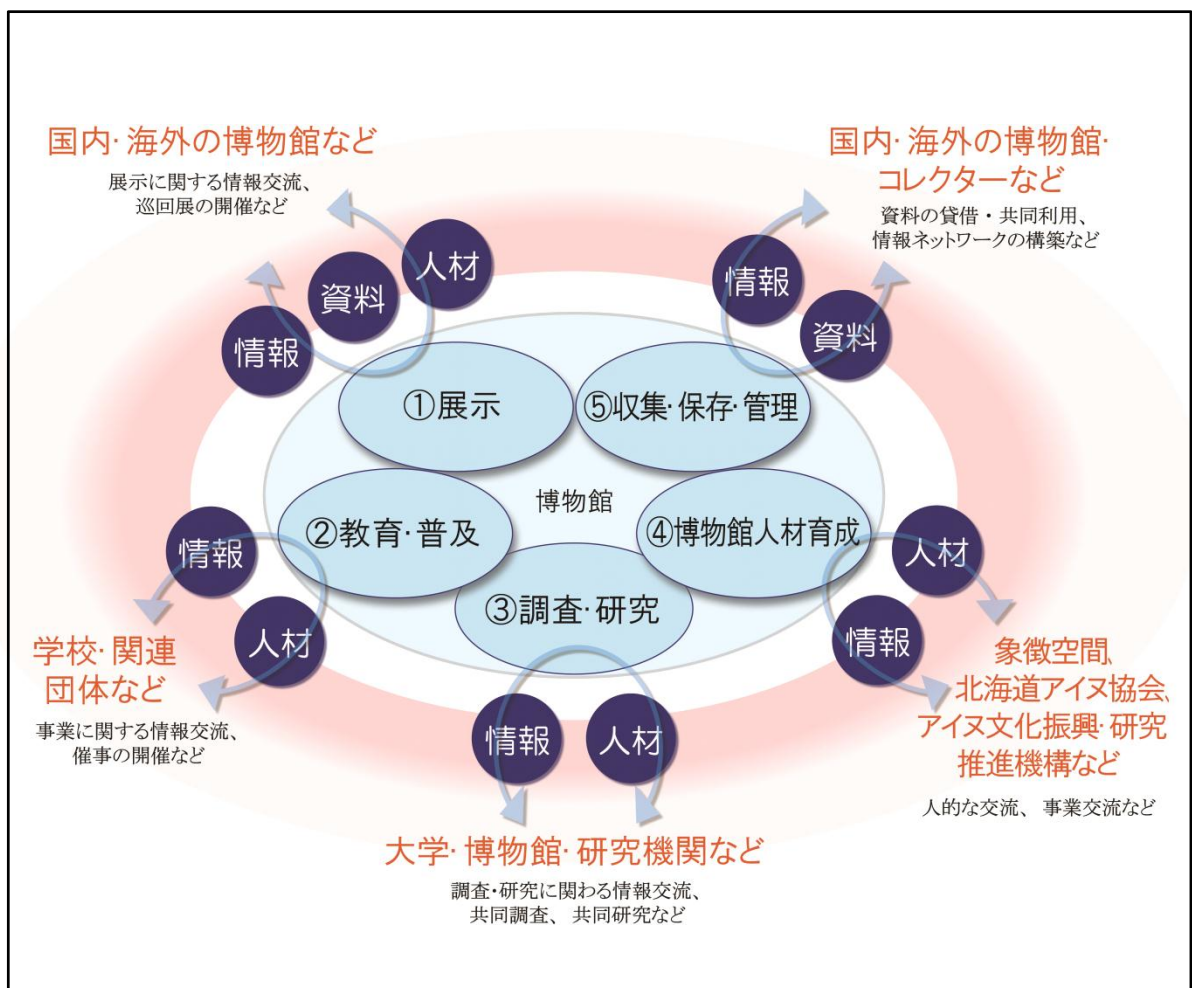
##### ■博物館、研究機関等とのネットワークによる活動の拡大をめざす

- ・この博物館は、国内外の博物館や研究機関、アイヌ文化の伝承活動を行う団体等とのネットワークの形成により、資料情報の把握・収集・共有・発信、資料の貸借、人的交流、共同研究等の促進といった研究分野の相互補完を図る。
- ・ネットワークに基づき多様なテーマ、視点で展覧会やイベント等を企画、開催することで、アイヌの歴史・文化等に関心がない人々に対して新たな興味や関心を喚起させる機会の創出を図る。
- ・ネットワークを形成する国内外の博物館、関連機関等の学芸員やアイヌ文化の伝承者・実践者等との交流により、職員の資質の向上につなげることをめざす。
- ・災害時には、その地域及び北海道内や全国の博物館等と連携し、被災文化財のレスキューや修復等に関する情報拠点として機能する施設をめざす。

## (2) ネットワークの形成に向けて

- ・ネットワークの形成にあたっては、既存の博物館ネットワークへの加盟・参画と、この博物館が独自に形成する多様なネットワークが想定される。
- ・独自のネットワークの形成に関しては、開館準備段階における資料・情報の収集等の取り組みにおいて、道内外の博物館や関係機関、アイヌ文化の伝承活動を行う団体等に対し、博物館の理念や活動内容等に関する情報の伝達を図り、開館後の連携・協力のあり方を検討することが考えられる。
- ・この博物館が十分な活動を推進するためには、開館前からネットワーク形成に取り組むことが重要であることから、円滑にネットワーク形成が図られるよう、できるだけ早い段階に連絡協議会等の設置を図る。
- ・ネットワークについては、博物館の運営上の重要な活動として位置づけ、そのマネジメントを行う部門の設置、人材の配置を行って推進する。

[博物館のネットワークイメージ図] (博物館基本構想より)



## 10-2. ネットワークの展開

### (1) 「象徴空間」の一体的な運営

- ・この博物館は、「中央広場ゾーン」、「体験・交流ゾーン」と一体的な運営を行うことを基本とする。
- ・「象徴空間基本構想」において、「中央広場ゾーン」、「博物館ゾーン」、「体験・交流ゾーン」は以下のように設定されている。

ゾーン	考え方
中央広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○象徴空間への玄関口（エントランス）として、来訪者が、ポロト湖やポロト自然休養林の美しい景観、豊かな自然を体感できるような場とする。</li><li>○アイヌの人々が舞踊、伝統的儀礼や儀式等を行うことができるような場とするとともに、国内外の来訪者を歓迎し、交流できるような場とする。</li><li>○象徴空間内の施設、活動等に関するガイダンスや、各地域のアイヌ文化振興等の取組に関する情報、広域的な観光情報等を提供する。</li></ul>
博物館ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○博物館を中心として、アイヌの歴史、文化等を総合的、一体的に展示する。</li><li>○実践的な調査研究、伝承者等の人材育成を併せて実施する。</li><li>○ポロト湖等の美しい景観や豊かな自然を活用した憩いの場等を提供する。</li></ul>
体験・交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○伝統的なアイヌの集落であるコタンの姿を再現する。</li><li>○アイヌ文化の伝統活動や体験学習活動等の場、国内外の文化との交流の場等として活用する。</li></ul>

## (2) 北海道内の博物館・関連機関等との連携

### ■既存の博物館ネットワークへの加盟・参画を推進する

- ・北海道内で活発な活動を展開している北海道博物館協会及び学芸職員部会等の博物館ネットワークへの加盟・参画を推進する。

### ■開館準備段階における関連機関との交流を通じたネットワーク形成を行う

- ・開館準備段階において関連機関等との交流を通して、北海道内の博物館、研究機関で行われてきたアイヌに関する多様な事業、研究等の情報の共有化をめざす。その上で、この博物館の活動における具体的な連携のあり方を検討するとともに、ネットワークの形成を行う。

## (3) 国内外の博物館・関連機関等との連携

### ■既存の国内外の組織・機関や博物館ネットワーク等に加盟・参画する

- ・国際博物館会議（ICOM: International Council of Museums）や日本博物館協会をはじめとする既存の国内外の組織や機関への積極的な加盟・参画を推進する。

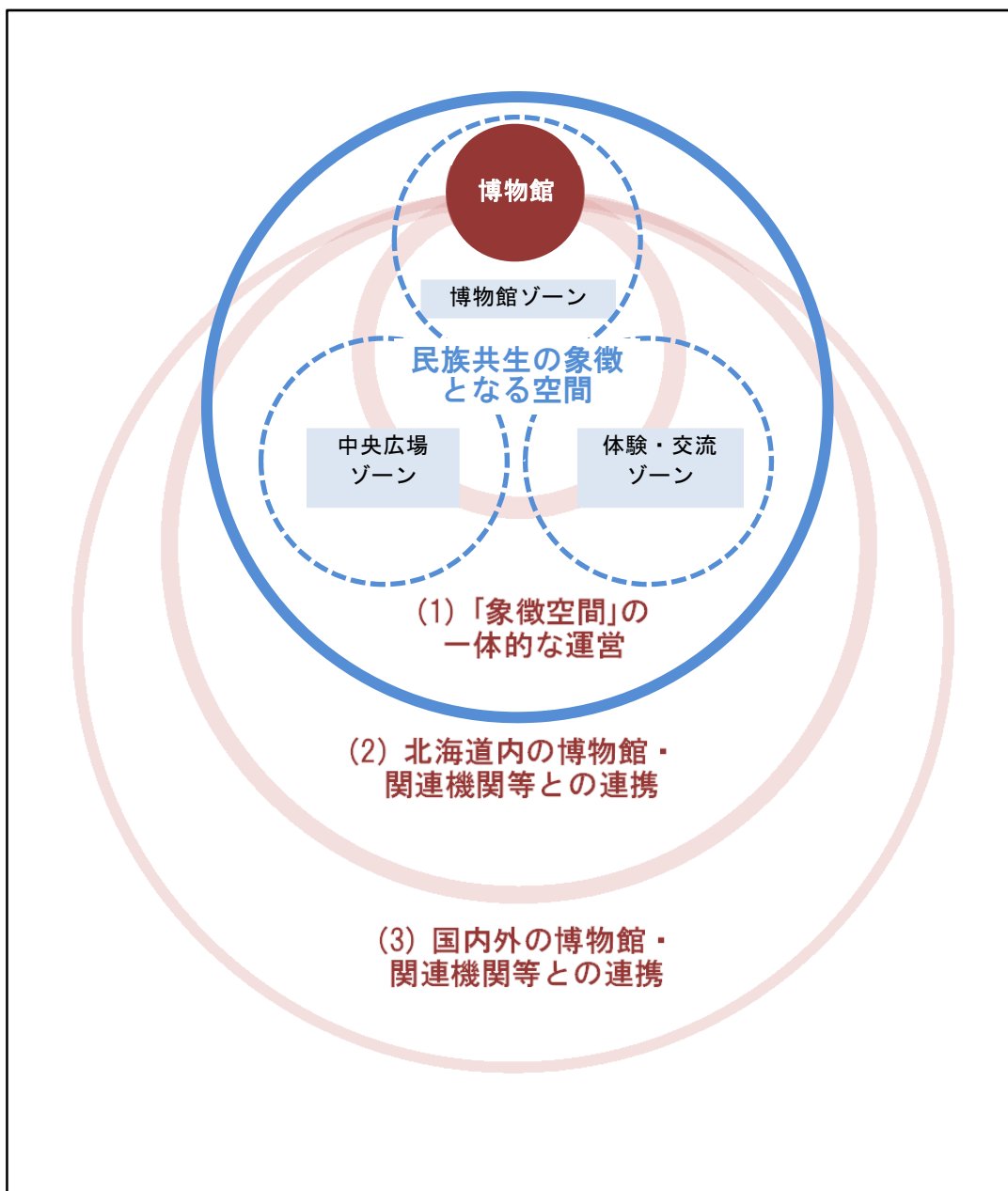
### ■開館準備段階の情報収集・把握とあわせてネットワークを形成する

- ・この博物館は、アイヌの歴史・文化等に関する資料を所蔵する国内外の博物館、関連機関等に対して、所蔵資料の内容、数量など、研究活動・成果等に関する実態把握調査を行い、情報収集・把握を行う。
- ・その過程において、この博物館の理念、概要、所蔵する資料等についての情報発信・交換を行い、ネットワークを形成する。

### ■多様な視点でのネットワークの形成を行う

- ・海外の博物館、関連機関等に関しては、先住民族という視点でネットワークの形成を図る。個々の資料や研究成果といった枠を越え、各館の理念の実現に向けた活動、それらを踏まえた未来への展望等の共有を重視し、新たなアイヌ文化の創造及び発展への寄与につなげる。
- ・世界に向けて様々な情報を発信し、連携と協力を通して、世界における先住民族に関連する博物館や研究機関等の発展、先住民族の歴史や文化に関する理解の促進に寄与することも重視する。

[博物館のネットワークの広がり]



## 11. 情報受発信・広報計画

### 11-1. 情報の受発信

#### (1) 基本方針

- ・この博物館は、アイヌの歴史・文化等に関する様々な情報を収集し、整理して発信することにより、「アイヌ文化振興に関するナショナルセンター」の中核施設としての役割を果たす。
- ・発信した情報に対する利用者からの意見や反応についての受信に努め、博物館の活動に反映させることを重視する。
- ・アイヌの歴史・文化等に関する情報の結合点の役割を果たす博物館として、ネットワークを構築する博物館や研究機関等と連携・協力して情報の発信を推進し、相互の発展につなげる。
- ・道内外の博物館・研究機関、史跡や施設等の紹介を行い、来館者に対して各地域への興味や関心を高め、道内外の博物館等への来訪の促進につながるような積極的な広報を行う。また、アイヌの歴史・文化等に関する普及活動や啓発活動を行う団体等の活動の紹介も行う。
- ・情報の受発信は、「象徴空間」と一体的に行うものとする。

#### (2) 推進にあたって

##### ■感度の高い情報の受発信を行う体制を構築する

- ・博物館に関する基本的な情報の紹介や調査・研究の成果の公開等の様々な情報の発信とともに、情報の受け手側の意見や反応を敏感に受け止め、博物館の運営に反映させる。そのために情報の受発信について適切な活動を推進する部門の設置と人材の配置を行う。

##### ■情報の効果的発信と情報システムの進化への対応を柔軟に行う

- ・伝えるべき情報をより効果的に発信して多くの人々と共有し、また多くの情報を得ることができるよう、情報システム等に関しては、技術的な発展に対応しながら柔軟に取り組む。

##### ■「象徴空間」と一体的な情報受発信に向けた運営体制の構築とインフラの整備を行う

- ・「象徴空間」の他の施設等と一体的な運営を行うことから、ホームページの開設と運営、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の管理運営等について、一体のものとして展開を図る。
- ・開館前に情報の収集や発信のあり方を明確にし、情報システムの設計・

導入において運営上の意向が十分に反映されるようにする必要がある。

## 11-2. 広報

### (1) 基本方針

- ・この博物館の存在や使命、館が行う様々な活動等を国内外に広く発信する広報を積極的に推進する。
- ・広報は、博物館の活動やアイヌの歴史・文化等に関する情報等を発信して受け取る人々の興味や関心を促し、理解や共感につなげる重要な活動として位置づける。
- ・博物館の利用促進のためにも、様々なメディアを用いて国内外の多くの人々に博物館が行う多様な活動を広く伝えることが重要である。

### (2) 推進にあたって

#### ■対象や目的にあわせた、効果的な内容、手法等を検討する

- ・北海道内、国内外でアイヌの歴史・文化等に関する関心の高さや理解の深さは様々である。この博物館の存在とともに活動の内容とその礎にある理念が伝わるよう、対象と目的にあわせ、より効果的な内容、手法等を検討し推進する。
- ・海外への広報に関して、より深い理解に結びつけていくために、文化的背景を踏まえて伝えることを重視する。

#### ■明確な方針に基づき、効果的なタイミングで持続的に展開する

- ・様々な活動の企画の段階において、広報のあり方についても検討を行い、効果的なタイミングで情報発信を行う。将来にわたり持続的・発展的に広報が推進されるよう、適切な部門の設置と人材の配置を行う。
- ・開館前の広報は、特に新たに創設される博物館の存在や使命等を伝える上で非常に重要であり、開館準備段階において取り組むべき重要な課題として位置づけておく。



## 12. 運営企画・評価計画

### 12-1. 運営企画・評価の基本方針

- ・この博物館の理念の実現に向け、適切に活動が推進されるよう、中長期の目標や運営計画を定め、その上で短期の活動を推進する。
- ・この博物館の運営の評価は、「象徴空間」全体の評価とあわせて行う必要がある。また、博物館の活動が理念の実現に向けて適切な方向にあるかを確認し、必要な改善を図るとともに、より発展的な展開につなげていくため、博物館の特性に沿った独自の評価のあり方についても明確に示す。
- ・この博物館は、館内のみならず「象徴空間」内外で多様な活動を推進し、広く国内外に様々な情報を発信する。このことから、直接の来館者だけではなく、職員の館外活動への参加者、さらにはインターネット等による情報の受信者など、幅広い利用者の視点を踏まえた評価を行う。

### 12-2. 運営企画・評価の展開

- ・運営の企画及び評価にあたっては、P D C Aサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）等も考慮し、一体的な運営を行う「象徴空間」も含めて適切な体制の構築を図る。
- ・運営の評価は、この博物館の理念と目的に即した適切な指標を定め、博物館自らが行う自己評価と第三者による客観性を持った評価システムを構築し、推進する。
- ・第三者による評価システムは、「象徴空間」全体において設置されることが考えられることから、その中に博物館部門として評議体制を設置することを検討する。

## 13. 敷地計画

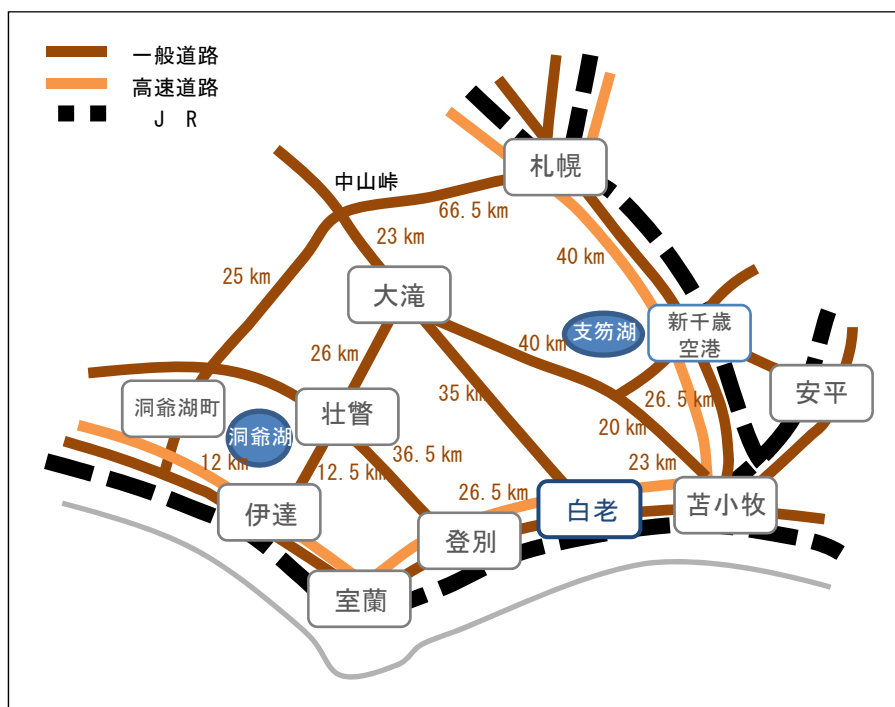
### 13-1. 敷地特性

#### (1) 敷地の位置

##### ① 「象徴空間」の位置

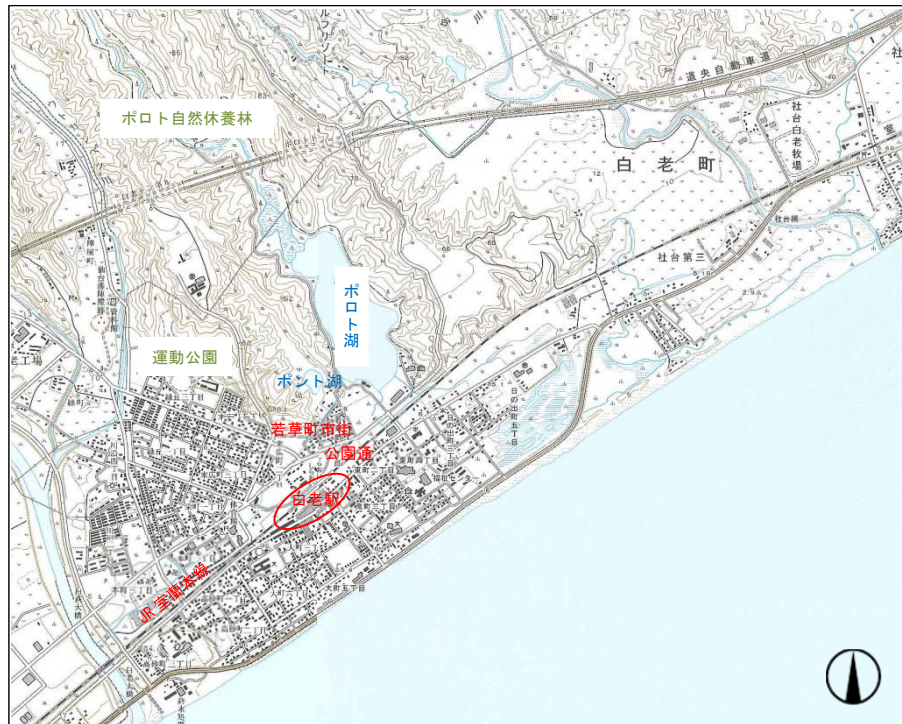
- ・「象徴空間」は、北海道白老郡白老町、特に同町ポロト湖畔（ポロト湖南岸の平地部をいう。以下同じ。）を中心とする地域に整備する。
- ・白老町は、北海道の南西部のほぼ中央に位置し、南は太平洋に面し、西は登別市、北は千歳市と伊達市（旧大滝村）、東は別々川をはさんで苫小牧市と隣接している。
- ・高速道路やＪＲ特急によって交通の利便性が高く、札幌市から１時間、新千歳空港から４０分程度でアクセスすることができる。
- ・最寄りのＪＲ白老駅からのアクセスは「博物館ゾーン」まで約５００ｍ、現在のアイヌ民族博物館がある「体験・交流ゾーン」まで約１ｋｍとなる。駅から敷地までの「公園通」の南側にはＪＲ室蘭本線があり、海岸線から約１ｋｍ～２ｋｍのところを走っている。

[白老町へのアクセスマップ]



\* 白老観光協会ホームページ掲載の地図を参照して作成

## [敷地周辺図]



\* 地形図（国土地理院、平成 13 年）

## ②「象徴空間」の構成

- ・「象徴空間」が整備される敷地は、ポロト湖に面している。湖畔には白老温泉、西にポント湖があり、周辺にはポロト自然休養林（国有林）が広がっている。特にポロト自然休養林は、遊歩道をはじめとして豊かな自然を感じることができる環境が整備されている。
- ・「象徴空間」は、豊かな自然環境の下、「博物館ゾーン」、「中央広場ゾーン」、「交流・体験ゾーン」で構成される。
- ・「象徴空間基本構想」においては、ポロト湖の東側に「伝統」、西側に「現代」を体現し、それらが中央で融合することにより民族共生の理念を象徴する意図で、三つのゾーンが構成されている。そのなかで博物館は中核的な役割を担うとされている。

## ③敷地周辺の整備、配慮

- ・博物館の設置にあたっては白老駅からの来訪者動線となる「公園通」、通りから室蘭本線まで広がる緑地、その延長にある現在のアイヌ民族博物館の駐車場等のエリアと「象徴空間」及び博物館との関係、アプローチのあり方等について、来訪者と住民それぞれの視点に立った望ましい整備のあり方を検討する。

- ・施設の具体的な配置にあたっては、敷地西側に隣接する住宅街に対する日照等の環境変化への配慮や、交通量の増大など、安全に対する対策を十分に検討する。

## (2) 気候

### ①気温

- ・白老町の気候は、北海道においては比較的温暖な海洋性気候である。平均気温は、各年を通じてほぼ安定しており、平年値で年平均気温が7.2度、8月平均気温が19.9度、1月平均気温が-4.1度（統計期間昭和56年～平成22年）、最高気温は8月頃（平成19年で33度）に記録、最低気温は-20度まで下がっている（平成10年）。
- ・この地域的環境は、博物館内の望ましい環境としておよその目安とされている気温20度、相対湿度60%の室内空気が、年平均気温下における外気（特に10月から6月）に接すると結露することを意味している。
- ・博物館の設置にあたっては、文化財保存、公開管理計画として温湿度環境設定の工夫を行うなど、十分な配慮を行う。

### ②降水量と積雪

- ・年間降水量は東京と同程度の1,500mm程度、最大値としては約2,000mmという値が昭和56年に記録されている。梅雨はなく、7月から8月にかけて、短時間で多降雨を見ることがある。
- ・積雪は、全般的に降雪量が少なく、札幌と比較すると降雪日で約50日程度少ない。
- ・凍土深度は多雪地帯よりも深く、冷え込みは非常に強いと言える。冬は11月から3月中旬において陸側からの北西の季節風が強く、変化は規則的である。
- ・初雪が見られるのは11月から12月、雪の終わりは3月から4月、一番深い最深雪時期は2月から3月で、20cmから30cm程度積もる。気象庁観測の最深積雪のデータとしては、昭和60年に70cmを記録している。
- ・博物館の設置にあたっては、これらの環境特性を踏まえ、寒冷地における建築のあり方に関する十分な理解に基づき、適切な設計を行う。

### ③その他

- ・地域の気温・湿度について、特定の傾向を示すクライモグラフを用いて傾向を見ると、以下のような特性があることがわかる。

#### [クライモグラフに見られる傾向] ※次頁参照

##### <前提と見方>

※白老町の数値は気象庁から発表されているデータが少ないため、白老町を中心としてほぼ等距離で離れている西部の室蘭市と、東部の苫小牧市の値を参考として確認する。

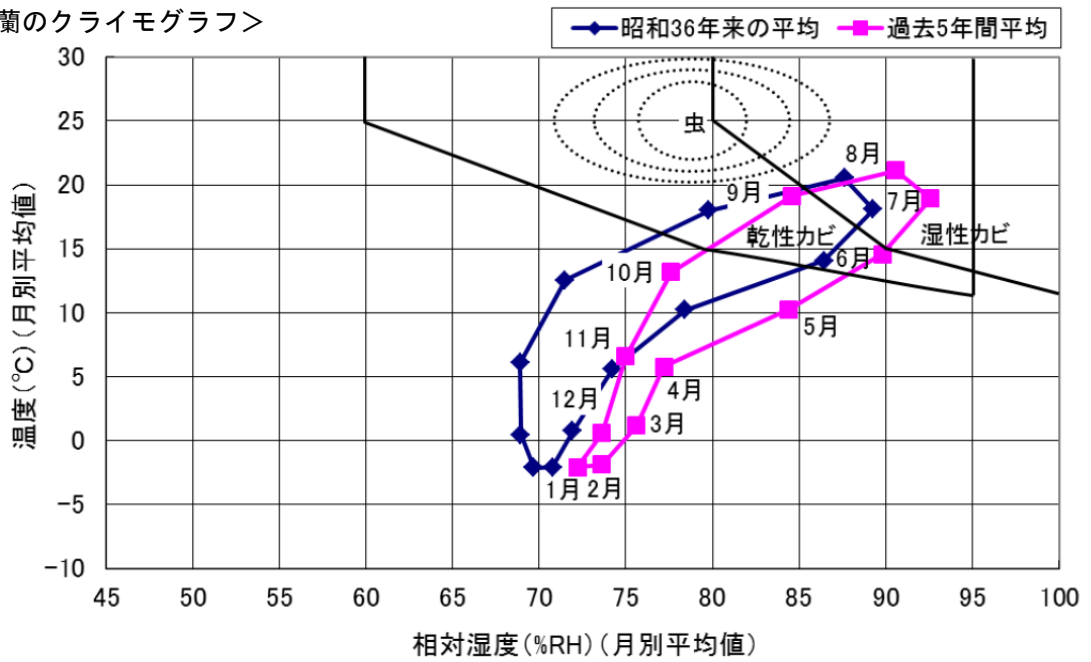
※次頁のクライモグラフは、それぞれ左側のブルーのグラフが昭和36年から50年程度、右側のピンクのグラフが過去5年間平均の温湿度として、これらの地域の毎月の平均気温と平均湿度を示したものである。

##### <傾向>

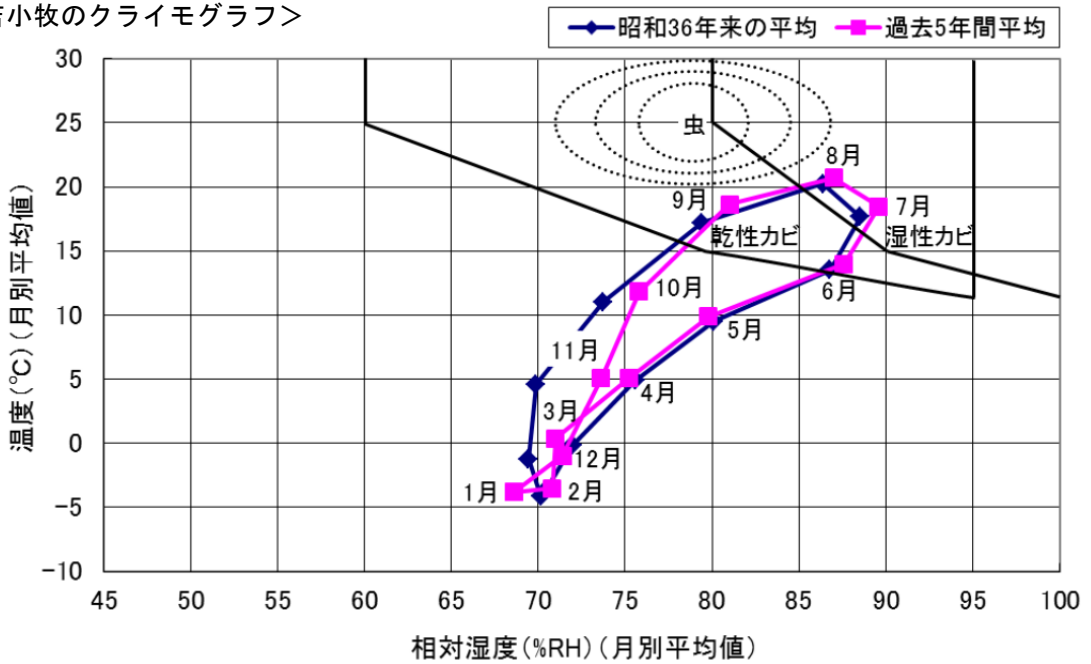
- ・4月から夏に向けて気温が5度程度から20度程度へ上昇していくと同時に、湿度が75%程度から90%程度の高い水準で上昇する。気温は8月、湿度は7月に年間の最高値を記録し、いずれも冬に向けて下がっていくが、湿度については冬でも70%程度と比較的高い状態である。
- ・年間を通じて高い湿度環境にあり、特に保存環境のあり方を検討する際に考慮する必要がある。
- ・白老町の気候として、春から夏、秋までは海からの風が吹き、特に冬は陸側から風が吹く傾向がある。
- ・6月から7月に海岸部の濃霧による影響で日照時間が少し短くなる。

[温湿度状況 (クライモグラフ)]

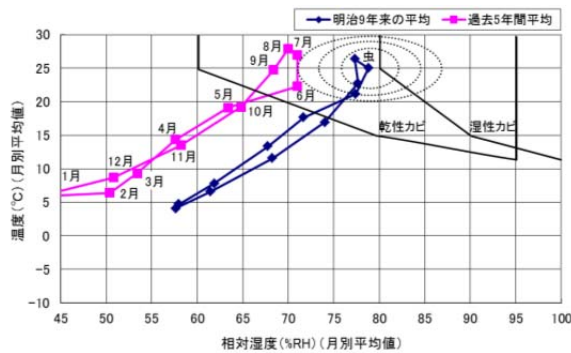
<室蘭のクライモグラフ>



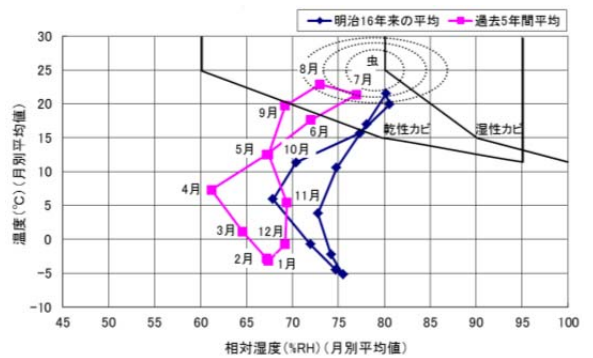
<苫小牧のクライモグラフ>



<東京のクライモグラフ>



<札幌のクライモグラフ>

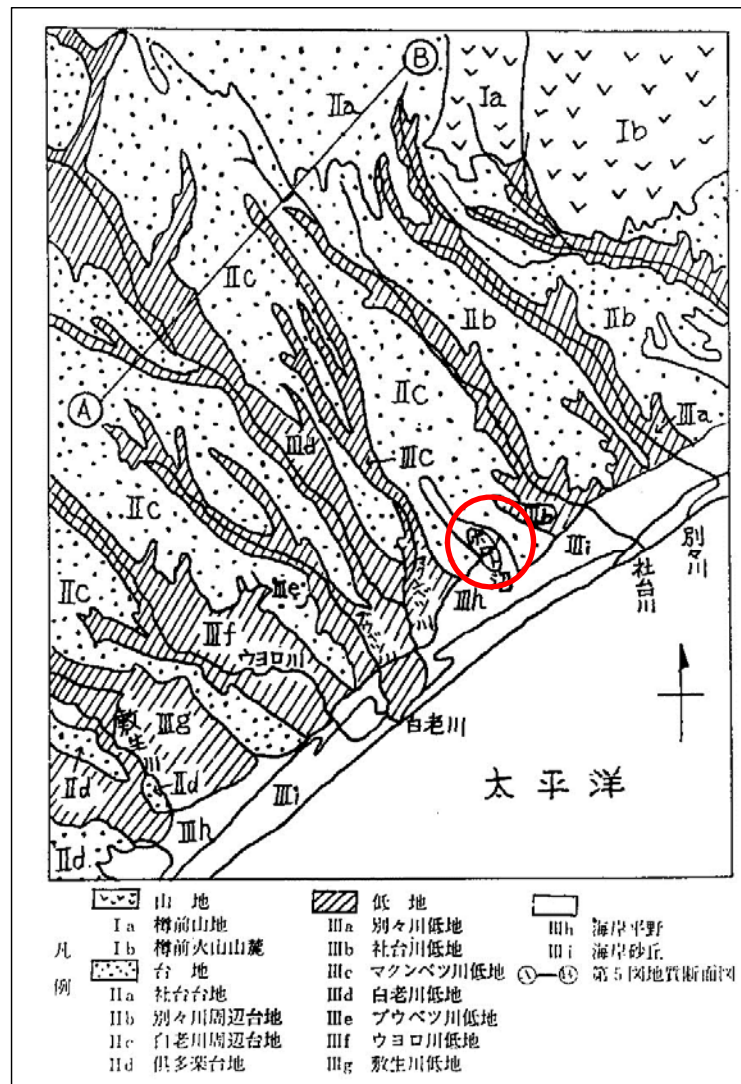


### (3) 地勢・地盤

#### ①地勢

- ・ 下図の赤枠で囲ったエリアに「象徴空間」の敷地が所在している。地勢的に見ると、敷地周辺は台地と呼ばれており、そこから海に向かっては海岸平野、それが東側、西側にいくと海岸砂丘になる。
- ・ ポロト湖周辺については、低地ではなく白老側周辺台地と海岸平野の入り組んだ端境の土地となっている。

[地勢]

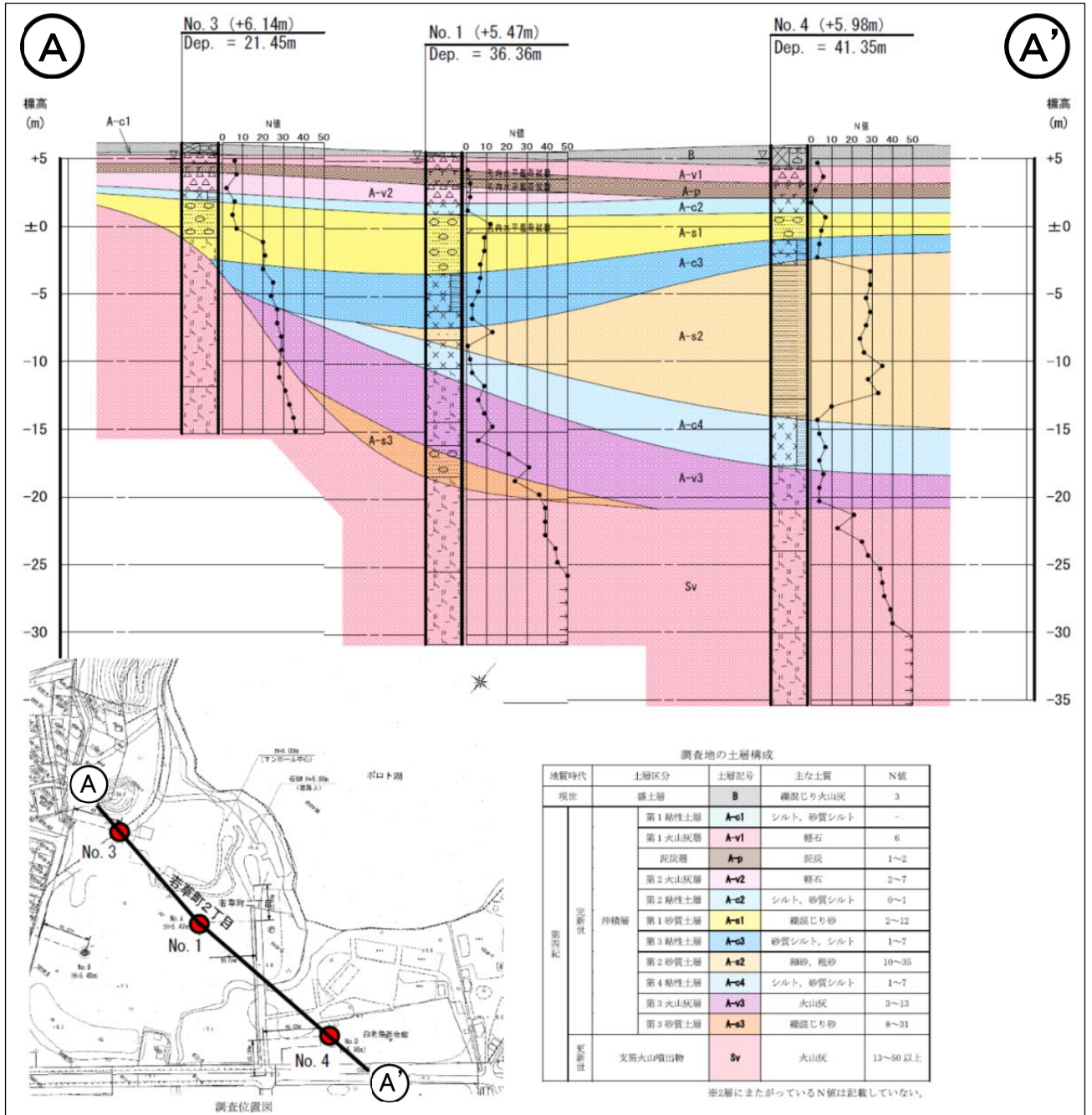


\* 新白老町史（白老町、平成4年）

## ②地盤

- ・地盤に関して、計画敷地内でのボーリング調査では敷地全体において地下水位が高い。建築物を支えることが可能なN値<sup>4</sup> 50以上の支持地盤(土層)は、ポロト湖畔の場合、地下20~30mより深い位置に存在する土層である。
- ・強度の地震発生時には、地盤の液状化が発生する確率が高い。

### [地盤の傾向]



\* ボーリング調査報告書(平成26年度実施)より抜粋

<sup>4</sup> ボーリング調査(正式には「標準貫入試験」)において、土層を構成する土の堅さの目安を表した値。一般的に、N値50以上の土層が支持地盤として評価される。

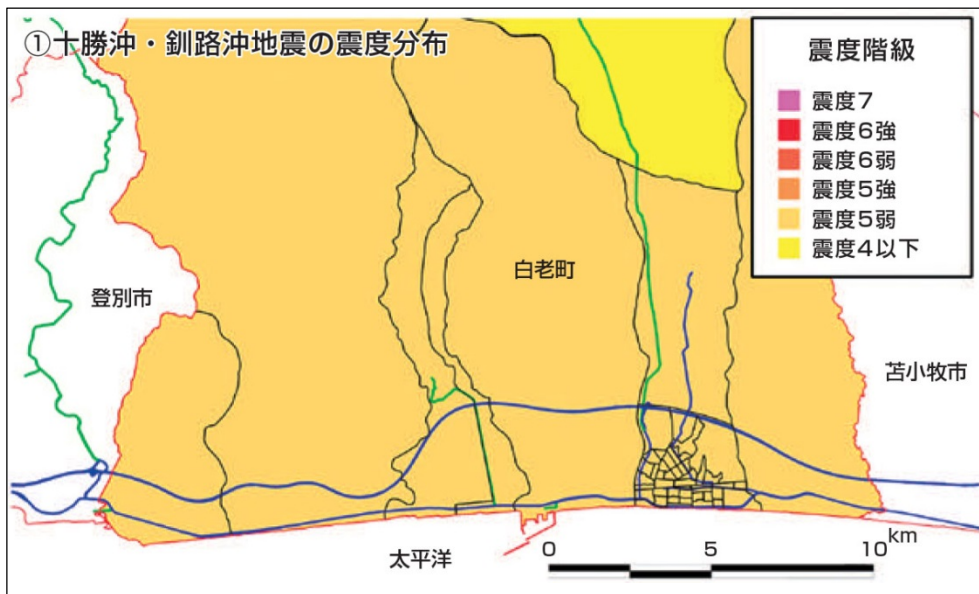


## (4) 自然災害

### ①地震

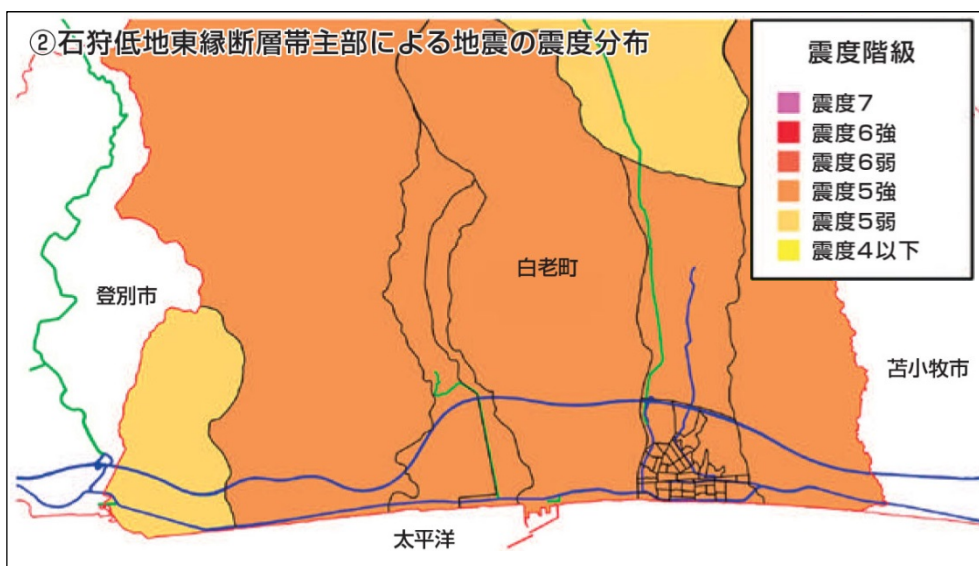
- ・地震の揺れやすさは、白老町発表の防災マップによると、十勝沖や釧路沖を震源とするような場合、最も強い震度で震度5弱、内陸地域で震度4以下が推定されている。
- ・石狩低地東縁断層帯主部が震源の場合は、震度5強程度が推定されている。

#### [十勝沖・釧路沖地震の震度分布]



\* 白老町防災マップ（白老町、平成 25 年）

#### [石狩低地東縁断層帯主部による地震の震度分布]

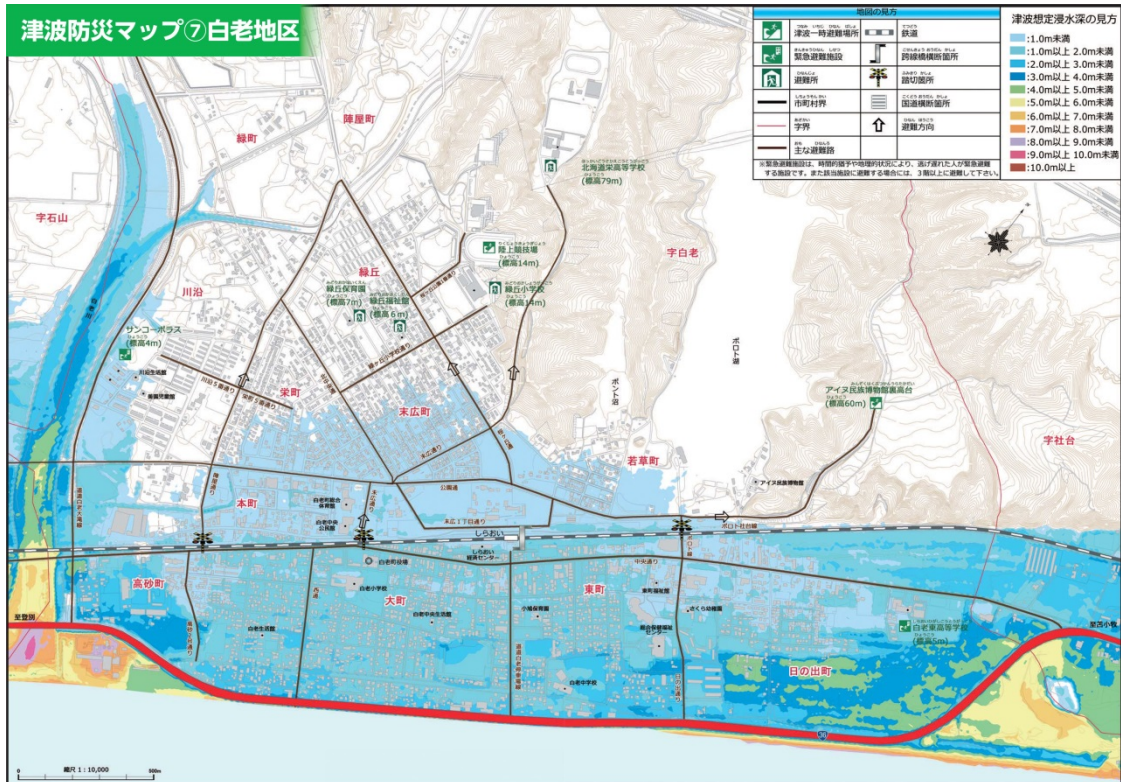


\* 白老町防災マップ（白老町、平成 25 年）

## ②津波

- ・白老町発表の津波防災マップによると、今回の計画敷地周辺について想定されている津波は1 m未満となっている。近隣の白老川等では周辺域で3 m以上（最大で6 m）とされている。

### [津波防災マップ]



\* 白老町防災マップ（白老町、平成 25 年）

## ③噴火

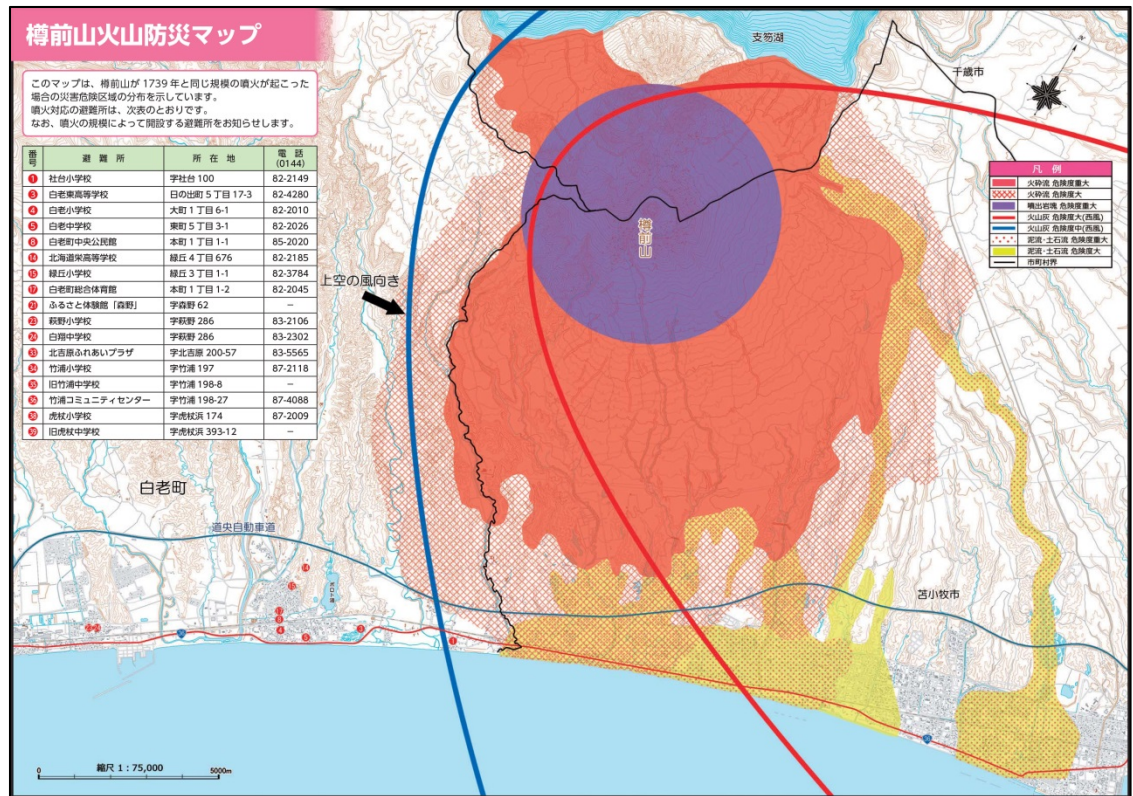
- ・この地域特有の問題として、火山である樽前山と有珠山の存在がある。
- ・樽前山は、昭和 56 年の小噴火以降は特に大きな噴火はない。
- ・有珠山は、有史以来最初で最大の寛文 3（1663）年の大噴火（寛文噴火）から、今日までに 30 年から 50 年程度の周期で 8 回の噴火があり、噴火の場所や規模、種類がそれぞれ異なっている。
- ・樽前山、有珠山ともに、平成 21 年に今後 100 年程度の中長期的な噴火の可能性及び社会的影響を踏まえ、「火山防災のために監視・観測体制の充実等の必要がある火山」として火山噴火予知連絡会に選定された 47 火山に含まれている。
- ・建築計画においては、付近領域まで火山灰の影響が及ぶ可能性があることに配慮し、博物館内への空気の取り入れ方など、特に収蔵、展示環境への対応策を行うことが求められる。

## 【樽前山噴火時の想定】

・樽前山の被害想定範囲については、白老町発表の火山防災マップに示されている。マップに示されている噴火時の想定は、次の通りである。

- ・噴出岩塊は、火口周辺半径 4 km 程度の影響が見られる。
- ・火砕流は、支笏湖南面領域への影響が見られる。
- ・泥流、土石流は、火災流域から海岸まで影響が見られる。
- ・火山灰は直近の社台川付近まで到達する。

## 【樽前山火山防災マップ】



\* 白老町防災マップ (白老町、平成 25 年)

### 【有珠山噴火時の想定－降灰分布】

- ・有珠山の被害想定範囲については、有珠山地域防災ガイドブックにおいて、風向きによっては豊浦町や洞爺湖町、伊達市の市街地に降灰が広がる可能性があるとしてされている。

#### [降灰分布]

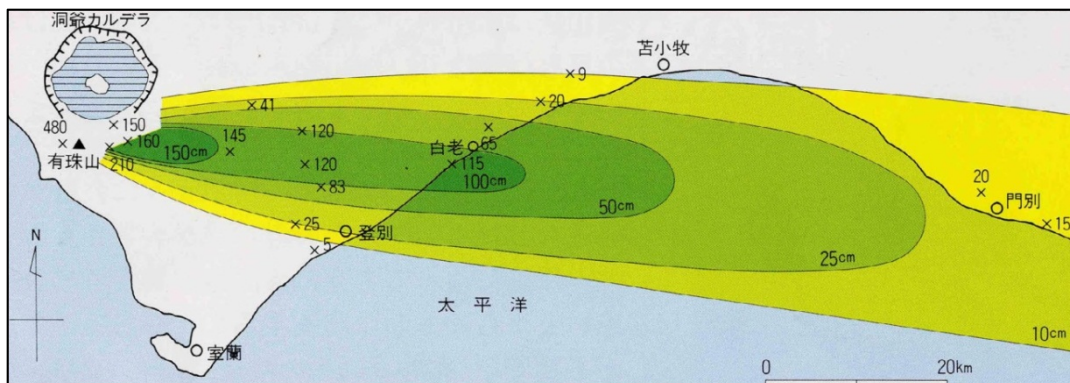


\* 有珠山地域防災ガイドブック  
(伊達市、壮瞥町、豊浦町、旧虻田町・旧洞爺村 [現・洞爺湖町]、平成 15 年)

### 【有珠山噴火時の想定－火山灰堆積】

- ・有珠山が計画敷地の西方に位置するため、偏西風の影響もあり、過去に火山灰の堆積が見られる。
- ・有珠山噴火時の火山灰の堆積厚については、寛文 3 (1663) 年の大噴火で積もった火山灰 (軽石) の厚さの図に示されており、東へ 45 km 程度離れた白老町において、1 m の堆積があった。

#### [寛文噴火で積もった火山灰 (軽石) の厚さ]



\* 有珠山火山防災マップ  
(伊達市、壮瞥町、豊浦町、旧虻田町・旧洞爺村 [現・洞爺湖町]、平成 7 年)

#### ④その他

- ・地すべり地形分布図によると「体験・交流ゾーン」の後背地となるポロト湖畔から尾根にかけて、地すべりの対象となる土地（移動体）の輪郭、境界が存在し、ポロト湖周辺における滑落崖という形でデータが示されている。
- ・この場所は敷地周辺の公園地域、保安林地域にあたるため、活動領域として計画に取り入れる場合は注意が必要となる。

[地すべり地形分布図]



\*地すべり地形分布図（防災科学研究所、平成22年）

## 13-2. 敷地条件

### (1) インフラの整備状況

#### ①交通

- ・高速自動車道利用者にとって計画敷地に最も近いインターチェンジは、道央自動車道白老料金所（NEXCO東日本）で、利用しやすい距離にある。
- ・計画敷地周辺へアプローチする路線バスはない。白老駅改札口前のロータリーにおいてタクシーの利用が可能である。
- ・「象徴空間」全体の整備にあわせて周辺の道路や公共交通関連施設、誘導サイン類等について必要な整備が望まれる。

#### ②道路

- ・計画敷地の前面道路として、南側に主要接続道となる「公園通」、西側に市街地に沿う形で南北方向に延びた町道が存在する。
- ・「公園通」は、都市計画道路であり20m幅員の幹線街路として整備され、将来的には国道36号へ接続する都市計画道路（東通）に繋がる計画になっている。十分な幅員があり道の両側に2m幅程度の歩道が整備されている。計画敷地へのアプローチ道路として十分な規模を有する。
- ・西側道路は、戸建住宅で形成される街区に接続する主要道路からの生活道路であり幅員4m程度であるため、美術品輸送専用車など、大型重量車両による西側道路の使用にあたっては、地域住民への安全面での配慮が必要である。
- ・道路に沿って敷地内にはイオル再生事業におけるポロト地区が含まれており、建築の配置によっては敷地内専用通路の設置等を検討する必要がある。

#### ③上下水道

- ・白老町において、敷地周辺地域は上水道と下水道が整備されている。計画敷地への接続は、前面道路に敷設されている上下水道へ行うことになる。なお、この博物館は、ポロト湖、ポイント湖に対して一切の取水、排水は行わない。
- ・現状、予定敷地内周辺には既存温泉施設が使用している上水道と下水道が存在する。温浴施設であることから相応の処理能力があるものの、博物館施設や周辺関連施設の設置にあたっては、館内にとどまらず「象徴空間」全般の給排水衛生設備に必要な設備容量を確立する必要がある。

#### ④電気

- ・キュービクル式高圧受電設備を博物館内に設置して、前面道路に敷設された電力設備から高圧受電を行い、博物館内外へ必要な電圧に変換して供給を行う。
- ・敷地内受電ルートに関しては、地下水位が高く軟弱地盤であることに配慮して計画を行う必要がある。地上工作物、地中埋設工作物の敷設において、前面道路からキュービクルまでの間を敷地内の地中埋設配管によるか、公道の電柱を経由して行うなど、安全性及び費用対効果を踏まえ、総合的な視点から工夫、検証を十分に行う。
- ・住宅地に近接して設置される大規模構造物として、避雷対策など、周辺環境への配慮を行う。

#### ⑤その他

- ・温泉の源泉がポロト湖とポイント湖に挟まれた尾根末端に存在する。湧出した温泉は付近の高地頂部の貯湯槽へ蓄えられ、既存温泉施設へ供給されており、給湯の埋設配管が存在する。

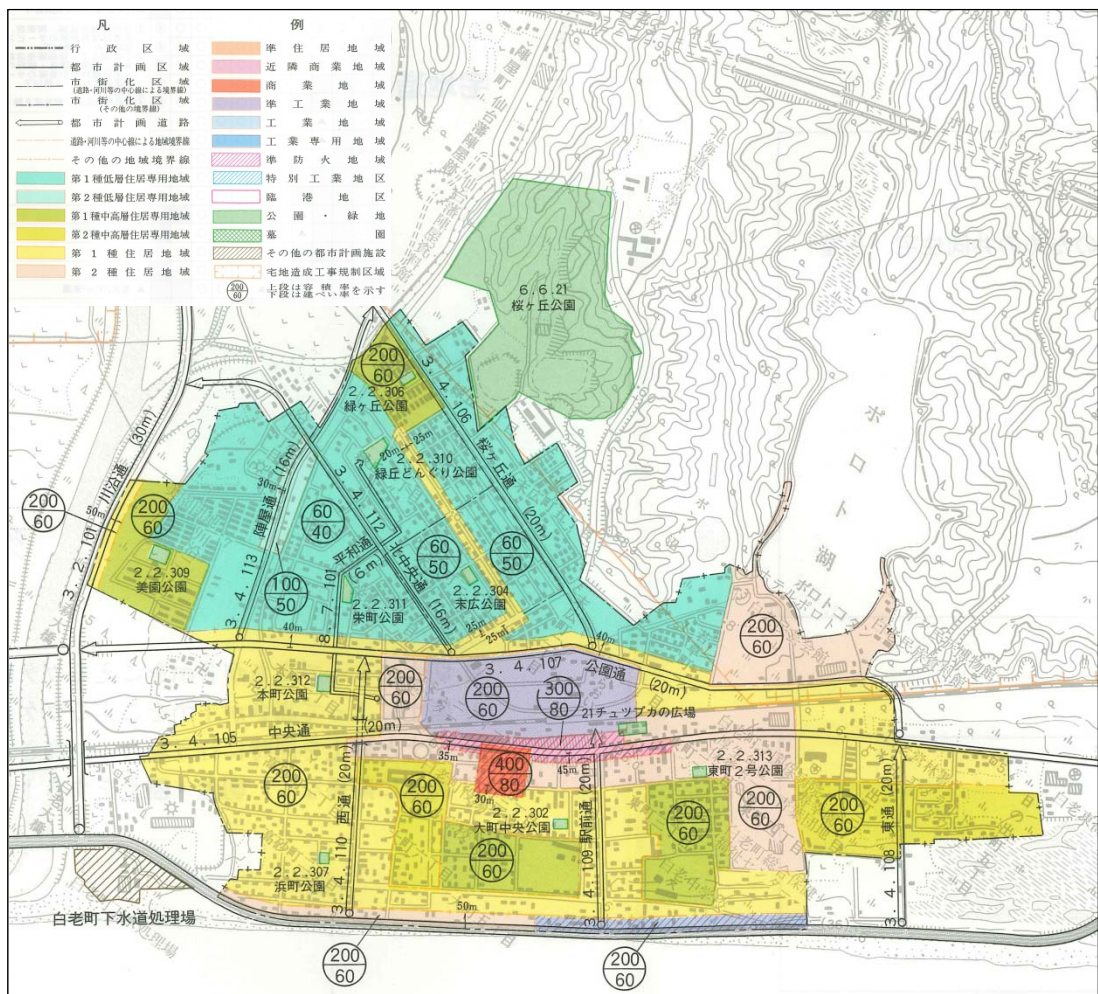
### 13-3. 法的な基本事項

#### (1) 都市計画法

- ・都市計画法に関する基本事項は下記の通りである。

- ・区 域：市街化区域
- ・用途地域：第2種住居地域。博物館、図書館等の建設に問題がなく、単独で店舗、宿泊施設の建設が可能である。特に本計画範囲の用途で制限されるものはない（容積率算定の対象となる付属駐車場に関して規模の制限はあるが、本計画ではほぼ適用外である）。
- ・建ぺい率：60%。建築の実施にあたっては、建築確認申請の申請までに敷地面積を確定する必要がある。建築設計の着手にあわせて対象とする建築敷地を定め、各種境界を確定する。
- ・容 積 率：200%

#### [都市計画図]



\* 苫小牧圏都市計画白老町都市計画図（白老町役場）



## (2) 建築基準法

- ・ 建築基準法に関する基本事項は下記の通りである。

- ・ 博物館の建築にあたっては、建築基準法及び関連法規に定められた基準を遵守する。
- ・ 「博物館」は建築基準法に定める特殊建築物であり、その用途と規模に応じて基準に従わなければならない。規模の大きな博物館になることが計画されており、防火区画、排煙区画、避難距離など、建築基準法が規制する規模に対して正しく対応しながら、この博物館が理想とする形を実現しなければならない。
- ・ 「博物館」は、耐火又は準耐火建築物とすべき特殊建築物として法別表第1(イ)欄3項に分類される。博物館用途の階が3階以上の階に設けられる場合は耐火構造が必須となり、当該用途部分が2,000㎡以上である場合には、耐火建築物または準耐火建築物が必須とされている。基準によれば本計画規模においても準耐火建築物にすることが可能であるが、展示室、収蔵庫など、資料が存置される空間においては耐火建築物の構造とすることが必要となる。
- ・ 建築基準法及び関連法規に定められている基準に加えて、博物館における特殊事情を踏まえ、さらに想定される自然災害等に対する安全対策など、必要な措置を採用する。

## (3) その他

- ・ 文化財保護法の定める精神に則り、文化庁の定める文化財公開施設の指針等を十分に熟知し、必要な対応を行う。

## 14. 施設計画

### 14-1. 施設計画の基本方針

#### (1) 施設計画の考え方

- ・計画地である白老は、アイヌの人々が伝統的に暮らしてきた地の一つであり、そこに「アイヌ文化振興に関するナショナルセンター」の中核となる施設が整備されることは大きな意味を持つことである。
- ・建設が予定されるポロト湖周辺には、豊かな自然環境が残されており、自然と深く共生しながら暮らしてきたアイヌの人々の文化、精神性について、様々な形で表現できる大きな可能性を有している。
- ・この博物館は、自然との調和やアイヌの精神性の表現に配慮し、アイヌの文化を象徴する施設、個性と魅力ある施設とする。また、国立博物館としての品格や親しみやすさを備えた意匠とし、単に建築物としての新奇を追求することは避けるものとする。
- ・技術的な面について、既存の国立博物館は関東から九州にかけてほぼ同緯度に設置されてきたが、この博物館は、関東以北の高緯度における初めての例となるため、既存の国立博物館とは異なった建築の性能や配慮が要求される。北海道白老町の気候や土地の環境特性を十分に踏まえながら国立博物館に相応しい建築とする。
- ・この博物館とその他のゾーンに想定される施設及び諸室については、一体的な運用が可能な機能配置を行う。来館者及び管理者の動線については、寒冷地の環境特性も踏まえ、効率性及び利便性、安全性に配慮する。
- ・この博物館の理念を実現するために、下記に掲げる建築の基本性能が堅実に達成され、すべての来館者に対して安心して豊かな時間が過ごせる空間を永く維持、提供し続けられる施設をめざす。

- ・来館者が快適に滞在、移動することができ、運営者にとって効率的に管理することができる、寒冷地の特性を踏まえた建築。そのために、地域特性等の十分な理解、適切な配慮を踏まえた工法や材料が採用され、経年の使用に十分に耐え得る建築
- ・「象徴空間」における他施設との融合・連携・調和に配慮した建築
- ・敷地の性状等を踏まえ構造的安全性が十分に確保された建築
- ・展示、教育・普及、調査・研究、収集・保存・管理、資料の修復、情報発信等の活動に細やかに対応できる機能、設備等を備える建築
- ・周辺環境との共生に留意し環境負荷・エネルギー消費の省力化に努めた建築
- ・あらゆる人々にとって快適な空間となるようユニバーサルデザインに取り組んだ建築

## (2) 環境特性・景観配慮の考え方

- ・この博物館は、周辺地域において相当の大規模建築物となり、物理的に風や雪の流れに影響を与えることが想像される。計画地の自然環境特性を踏まえ、「象徴空間」及び周辺地域への影響も想定し、周辺に負荷を与えない建築とする。
- ・この博物館の背景となるポロト自然休養林は、風光明媚な自然を巡る遊歩道が整備され「遊歩百選」に選ばれている。自然と触れ合うために訪れる観光客も多く、博物館の建設によってこの自然の魅力が失われることのないように配慮が必要である。
- ・敷地周辺の美しい景観や豊かな自然が、「象徴空間」を形づくる重要な要素となっていることに留意する。例えば展示空間が屋外の景観とゆるやかに結びついた諸室配置とするなど、建築のあり方において自然とのつながりを表現することを重視し、魅力と個性のある博物館とする。
- ・「象徴空間」全体として一つのまとまった魅力ある空間となるように配慮した建築とする。
- ・原生の環境を残すウツナイ川について、博物館の建築（駐車場等含む）により、流れを堰き止めたり変更したりといったことがないようにする。
- ・イオル再生事業におけるポロト地区の植栽について、移設等の検討が必要となった場合は、管理者と十分な調整を図り推進する。
- ・新たな建築とポロト湖畔や周辺の山並み等の景観との関係を十分に検討し、全体を見通した時のボリューム感に調和が感じられるように配慮する。配慮すべき項目として、以下のような内容が考えられる。

- ・建築のスカイラインへの配慮
- ・ポロト湖と連続する湖畔の豊かな自然の景観が損なわれない配慮
- ・建物をピロティ形式にするなど、「象徴空間」内におけるポロト湖畔への視界や視線の配慮

## (3) 環境との共生の考え方

- ・北海道の厳しい自然環境の中で、アイヌの人々は自然を神と敬い自然とともに生活を営んできた。そのなかで涵養されてきた自然とともに生きる知恵を博物館の建築において表現し、現代において改めて重要度が増している自然エネルギーや地球環境に優しい技術等の積極的な活用を図り、「自然や環境とともに生きる」施設をめざす。

- ・最も新しい、かつ寒冷地にできる初めての国立博物館として、環境負荷、エネルギー消費等について積極的に考え、有効な発想と技術を積極的に採用し、これからの博物館のあり方において新たな指標となる施設をめざす。

## ①自然エネルギーの活用

- ・太陽光発電や風力発電のように直接エネルギーを得る方式だけでなく、日射を蓄熱して再利用するパッシブ方式のほか、地熱や地下水など、様々な自然のエネルギーを利用する技術が開発されている。
- ・現状、展開されている自然エネルギーの活用例について、以下に記載する。

### [自然エネルギー活用の展開例]

項目	手法の展開例	期待される効果	備考
太陽光	屋根等に太陽光発電装置の設置	省エネルギー	
	屋外照明等へソーラーパネルの組込		
	ホール等にサンルームの設置 (季節による太陽高度の差を利用。日射エネルギーの蓄熱と輻射により、空調負荷を低減)	省エネルギー (パッシブ) 空調負荷の低減	
	窓やライトウェル等による採光の積極確保	省エネルギー (パッシブ)	日射遮蔽技術、グリーンソレイユ等と併用も
風	風力発電装置の設置	省エネルギー	目に見える環境技術 景観への配慮が必要
	屋外照明等へ風力発電装置の組込 (太陽光発電も組み込んだハイブリット式も)		
	ウインドキャッチャーの設置 (風を積極的に取り込み換気・空調負荷を低減)	省エネルギー (パッシブ) 空調負荷の低減	
雨水	雨水利用。屋根雨水等を回収し、便所洗浄や散水等へ利用 (風を積極的に取り込み換気・空調負荷を低減)	水資源の保全	
地熱・温水	地熱を空調設備(ヒートポンプ等)の熱源として利用	省エネルギー 空調負荷の低減	
	温泉水または温水を空調設備(ヒートポンプ等)の熱源として利用		敷地の既存温泉設備 の利用が可能か
地下水	河川水、地下水を冷却水またはヒートポンプの熱源として利用	省エネルギー 空調負荷の低減	湖水利用は行わない
氷雪	氷雪を、貯雪庫やアイスシェルターの設置により、氷雪冷熱エネルギーとして活用	省エネルギー 空調負荷の低減	積雪地域の新エネルギー候補。活用には相応の設備が必要
バイオマス	黒液、廃木材、家畜糞等のバイオマスの燃焼による発電、熱エネルギーの利用	省エネルギー リサイクル	今後期待される新エネルギーの活用には相応の設備が必要

## ②環境と共生する技術

- ・施設の建設や維持に伴う周辺環境・地球環境への負荷をできるだけ小さくするような、環境と共生する技術の採用を積極的に検討する。
- ・現状、展開されている環境と共生する技術の展開例について、以下に記載する。

### [環境と共生する技術の展開例]

項目	手法の展開例	期待される効果	備考
緑化	窓やライトウェル等による採光の積極確保	敷地内熱環境の向上 建物の熱負荷低減	目に見える環境 技術
	駐車場緑化	敷地内熱環境の向上	目に見える環境 技術
	屋上や壁面の緑化	敷地水環境の保全	
自然素材	屋根材料として自然素材の活用 (断熱素材、調湿素材、建築内外装材として)	自然素材の持つ機能活用	
	敷地既存植栽、間伐材等の建材への利用	自然素材の持つ機能活用 資源の再利用	
	アイヌ伝統建材の利用	自然素材の持つ機能活用	
断熱・遮熱	風除室、サンルーム等の設置	空調負荷の低減	
	屋根や外壁の積極的な断熱 二重壁の導入(展示室・収蔵庫等)	空調負荷の低減 内部環境の安定	
	窓・建具の断熱対策の実施 (2重サッシ、複層ガラス、Low-e ガラス等)	空調負荷の低減	
	窓遮熱対策の実施 (ブリーズンレイユの設置、熱反射ガラス等)	空調負荷の低減	
省エネ設備	自然エネルギーを利用した各種空調設備の導入	省エネルギー 空調負荷の低減	自然エネルギー の活用とリンク
	床吹き出し空調、床輻射式暖房等の導入 (展示室、ホール等)	空調負荷の低減	
	高効率照明器具の採用(LED 照明等)	電力節約	
	センサー式照明器具の採用	電力節約	
	節水型衛生器具の採用	水資源の保全	
	コージェネレーションシステムの導入 (発電時に発生する熱エネルギー等の効率利用)	省エネルギー	整備地域全体のエ ネルギー計画とし ての検討が有効
	地域冷暖房システムの導入 (一つの施設もしくは設備でつくった電力を広域で 共有することで効率化を図るシステム)	省エネルギー	整備地域全体のエ ネルギー計画とし ての検討が有効
リサイクル・ 廃棄	リサイクル建材の使用	資源の保全	
	将来リサイクル可能な建材の使用	資源の保全	
	廃棄時に環境負荷の少ない建材の使用	資源の保全	
	排水の再利用システムの導入	水資源の保全	
	施設廃棄物の再利用システムの導入 (生ゴミ、尿尿等のエネルギーとしての再利用等)	環境の保全	整備地域全体のエ ネルギー計画とし ての検討が有効

## (4) 構造計画

- ・ボーリング調査の結果より、基礎構造は杭基礎の採用が必須である。必要に応じて地盤改良を行う。
- ・主要な上部構造は、鉄骨造（S造）、鉄筋コンクリート造（RC造）か鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）とする。特に展示室、収蔵庫など、資料が存置される空間を囲む構造体はこれらの構造であることが必須である。
- ・国土交通省が定める公共建築の構造基準により、強度の地震動を受けても建築用途、機能が維持され継続使用が可能なレベルの建築として、建築基準法が定める許容応力度計算、保有水平耐力計算において1.25倍の強度を確保する。

## (5) 設備計画

### ①空調機械設備

- ・空調機械設備は、博物館における特殊な環境を維持する重要な設備であるとともに、一般的に博物館に必要なランニングコストの中で大きな比重を占める。この博物館においては、年間を通じた多湿や冬季の寒冷など、空調機械設備によって克服すべき環境が存在し、従来に増してランニングコストの発生が懸念されるため、ランニングコストを軽減する工夫が必要である。冬の気候が厳しい一方で、春、夏、秋の穏やかな気候が存在し、通年では熱エネルギー消費を軽減できる可能性を有する。
- ・設計にあたっては、博物館有識者及び寒冷地の建築設計に関して豊富な知識を有する専門家等の知見を踏まえながら、資料の保存科学的見地や居住空間に必要な環境を見極め、建築本体に求められる仕様を明確にし、その実現を図る。
- ・空調機械設備の熱エネルギー源は、白老町で安定的に確保可能で寒冷地にあって最も効率の良いものを採用する。
- ・オイル炊きの熱源を採用する際は、火災源となる可能性のあるオイルの備蓄や燃焼機関は、十分な隔離距離や多重の安全対策を実施する。資料との上下の位置関係にある場所への設置は厳しく禁じるものとする。
- ・寒冷地であることから寒冷地専用ガスヒートポンプ、コージェネレーション併用型等の優位性が認められるが、現在のところ、計画地には都市ガスが供給されていない。
- ・熱エネルギー源に関しては、寒冷地対策として地熱や温泉がある。夏季の避暑や除湿に豊富な地下水の活用等も設計において考慮する。

- ・中央制御方式による規模の大きな空調機械設備の導入のほか、一時使用室等に関しては小規模の個別空調機器で対応するなど、効率性を重視する。
- ・展示室、収蔵庫における空調機械設備は、博物館の職員が定める温度と湿度で安定的に制御される性能を有するものとし、塩害対策用フィルター、プレフィルター、中性能フィルター及び活性炭フィルターを設置して外気導入と室内空気循環の汚れを除去可能なものとする。特に、大量の外気取り入れに対しては、虫の流入、目詰まりへの十分な対策を実施する。
- ・展示室、収蔵庫の室内空間と建築外壁の間に、30～50cm程度の幅を持った空間（二重壁）を設置し、温度調整と換気が可能な空調機械設備を設置する。二重壁内に関しては、場合により除湿を行うことはあっても、加湿は行わないものとする。

## ②電気設備

- ・電気設備は、博物館環境の中でエネルギー消費を抑える対象とされる設備であるため、必要な機能を確保しながら費用対効果やランニングコストを十分に検討し、最適なものを導入する。
- ・照明設備に関して、現状、これまで最も多く採用されてきた蛍光灯、水銀灯など、放電系光源からLEDへの転換期にあたる。照明の設計に際しては、博物館施設であることに留意し、展示室のみならず共用部においても適切な演色機能に配慮しながら空間の特徴に合った計画を行い、高性能で安定した実績のある機器を比較検討し、最良のものを採用する。

## ③給排水衛生設備

- ・給排水衛生設備の設置に際しては、寒冷地対策を行う。
- ・衛生機器の設置数は、利用予測を十分に行い決定する。「象徴空間」全体での機能配置等を踏まえた検討を行う。
- ・訪れる誰もが快適に利用することができるよう、男女用のほか、利用しやすい動線上に多目的トイレの設置を行うことを基本とする。また、乳幼児を連れた家族連れが利用しやすいよう、乳幼児ホルダーの設置を行う。
- ・常に清潔で快適な空間が保たれるよう、優良な機器の選択を行うとともに、清掃しやすい構造、仕様とする。

#### ④消防設備

- ・本計画で検討されている博物館の規模では、避難口誘導灯、消火器具、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、消防機関へ通報する火災報知設備が必須となる。
- ・耐火建築物で延床面積が 9,000 m<sup>2</sup>以上の場合、屋外消火栓設備、地下階には連結散水設備が必要となる。

#### ⑤ガス消火設備

- ・展示室、収蔵庫等の資料が存置される空間には、ガス消火設備の設置を行う。

### (6) 安全性の考え方

- ・来館者、資料、職員の安全が確保される施設とする。
- ・立地する環境の特性を踏まえ、また多くの人々が訪れる博物館として、特に①自然災害への対応、②防火・防犯、③ユニバーサルデザインについて重視する。

#### ①自然災害への対応

- ・「自然災害は必ず発生する」という視点で、建築の設計、周辺環境の整備に取り組む。
- ・地震に対しては、人と資料の安全性を重視し、建物全体での免震を基本として想定する。建物全体での免震は、建物の躯体が土地から離れるため、恒常的な冷却や地下構造物での漏水防止策としての効果も期待できる。免震ピットでは、夏期の結露防止のため換気設備が必要となる。
- ・敷地は津波浸水域に含まれるため、収蔵庫、展示室など、資料が恒常的に存置される空間を2階以上に配置する。
- ・津波に対しては、過去の被害の経験に学び、反映すべき事柄については可能な限り反映させる。例えば津波が来る方角に建物、収蔵庫の入り口等を向けないといった津波被害（破壊的水圧、引き波）に対する具体的な対策を検討し、建築設計に反映させる。
- ・津波発生時には、浮遊物による火災の発生といった複合的な被害まで含めて想定し、建築及び設備の検討を行う。
- ・災害発生時、「象徴空間」への来訪者のみならず、周辺地域の住民の避難場所となることも想定する。白老町等とあらかじめ検討・協議を行った上で、数日間の避難が可能な空間の確保、物資の備蓄・搬入スペース、



避難・退避しやすい動線の確保、館内・「象徴空間」内における放送・連絡設備等を想定し、設計に反映させる。

## ②防火・防犯

- ・防火措置に関しては、建築基準法、消防法関連法規に定めるところに従うほか、屋外工作物に関しても防火上、配慮する。
- ・防犯システム、体制に関しては「象徴空間」全体で検討を行い、必要な措置を行う。

## ③ユニバーサルデザイン

- ・この博物館は、不特定多数の人々が利用する建物として「バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）」の対象建物である。
- ・同法施行令に定める「円滑化基準」を守るだけでなく、「高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令」に定める建築物移動等円滑化誘導基準にも留意する。
- ・訪れる誰もが快適に利用することができるよう、大きく見やすい、そしてわかりやすいサイン計画、ピクトグラムの採用、カラーコーディネートやカラーデザインへの配慮等を行う。

## (7) 施設管理（メンテナンス）のあり方

- ・施設管理には予防メンテナンスと故障メンテナンスがある。この博物館の施設管理にあたっては、機械設備機器等が重篤な故障事故を起こす前に、耐用年数や定時交換の必要な消耗品を勘案して定期点検時に予防メンテナンスを実施する。また、ランニング負荷の増大や故障による二次的な弊害、損失を防ぐためにも予防メンテナンスを重視する。
- ・設計時に建築のライフサイクルコストの計算を行い、日常的なメンテナンス費用を算出し、年次ごとの管理運営計画へ反映させる。年間の運営事業費において過剰な負担となり得るものは、当初から導入を抑制し、設備機器の選択で解決できるものについては設計時に対処する。
- ・設備の更新の容易さとともに、開館時においてもメンテナンスがしやすいよう、来館者動線と交わらないメンテナンス動線（管理動線）、作業空間の確保を行う。

## 14-2. 施設規模

### (1) 前提条件

#### ①延床面積

- ・この博物館の主要機能として整備する延床面積は、8,000 m<sup>2</sup>とする。

#### ②高さ

##### 【建築の高さ】

- ・建築の高さに関しては、前述の通り、景観への配慮、自然災害への配慮、環境特性・安全性能等を踏まえ、適切な高さとする。

##### 【諸室の天井高】

- ・諸室の天井高に関しては、前述の諸活動計画に示される方針に基づき、適切な高さとする。
- ・この博物館の所蔵資料に限らず他館からの借用資料に大型の資料が含まれることを想定し、それらの資料の館内移動、諸室間の搬出入が十分に行える高さを確保する。
- ・エントランスホール等は高さにゆとりを持った空間とする。

#### ③形状

- ・施設の形状については、「14-1. 施設計画の基本方針」に即したものとす  
る。
- ・「象徴空間」を構成する一つの施設であることを踏まえ、周辺の景観及び  
他のゾーンに設置される施設との調和に配慮する。
- ・展示室、収蔵庫は使いやすく無駄のない平面・断面形状とする。

## 14-3. 諸室構成と所要面積

### (1) ゾーンの構成と基本的な考え方

#### ①展示ゾーン

- ・展示ゾーンは、「総合展示室」、「特別展示室」、「展示準備室」で構成する。  
さらに「総合展示室」は、「基本展示室」、「テーマ展示室」、「子供向け展  
示室」、「シアター」で構成する。
- ・このゾーンの環境整備にあたっては、前述の「5. 展示計画」に示す諸方  
針に基づくものとする。

## ②収集・保存・管理ゾーン

- ・収集・保存・管理ゾーンは、「一般収蔵庫」及び「前室」、「特別収蔵庫」、「作業スペース」、「一時保管庫」、「記録撮影室」、「燻蒸室」及び「前室」等で構成する。
- ・このゾーンの環境整備にあたっては、前述の「8. 収集・保存・管理計画」に示す諸方針に基づくものとする。
- ・アイヌの歴史・文化等に関する資料については、その形状や特性を踏まえ、効率的な保存が実現できる最適な什器の配置及び収蔵空間の利用を行う。
- ・新たに製作されるアイヌ文化に関する資料等の継続的な収集・保存も想定した空間構成とする。
- ・将来的な収蔵資料等の増加を踏まえた対応策を検討する。

## ③調査・研究ゾーン

- ・調査・研究ゾーンは、「館長室・調査研究室」、「研究交流室」、「修復・復元スペース」、「物品庫」、「映像音響資料調査室」、「分析実験室」、「研修室」、「会議室・ミーティング室」で構成する。
- ・「館長室・調査研究室」、「研究交流室」は、職員等が良好な環境で業務を推進できるよう、自然光や外気の導入等に配慮した健全な空間を構築する。
- ・このゾーンにおける「館長室」は、個室ではなく、職員とともに調査・研究等の業務を推進するためのデスクとして想定する。
- ・調査・研究のための機器の配置にあたっては、効果的な利用のための適切な広さ及び機器の重量を想定した床荷重に配慮する。

## ④教育・普及ゾーン

- ・教育・普及ゾーンは、「ライブラリー」、「書庫」を博物館内に配置する。
- ・「講堂・視聴覚ホール」、「準備室」、「ワークショップルーム」、「ボランティアスペース」、「教育・普及スタッフルーム」、「講座室」、「準備室」、「宿泊研修室」等は、「象徴空間」の体験交流事業等と共用し一体的な運用が効率的に行えるよう検討する。
- ・「ライブラリー」、「書庫」は、来館者及び職員が利用することを踏まえ、両者が利用しやすい配置とする。書庫は、一般開架書庫と閉架書庫で構成する。

## ⑤管理ゾーン

- ・管理ゾーンについて、「管理事務室」、「物品庫」、「物品搬入スペース」、

「応接室」、「会議室」、「館長室」は、「象徴空間」全体で一体的な運用が効率的に行えるよう検討する。

- ・「情報処理室」、「館職員・その他外来者・出入ホール」、「警備室」は博物館内に配置する。

## ⑥メカニカル・サービスゾーン

- ・「空調機械室」、「電気設備室」、「給排水設備室」、「廃棄物処理室」で構成する。
- ・「喫茶・レストラン」の空調は単独の系統とし、博物館内の空調から独立したものとする。

## ⑦来館者サービスゾーン

- ・来館者サービスゾーンは、「喫茶・レストラン」、「厨房」を博物館内に配置する。
- ・「喫茶・レストラン」は、博物館利用による疲労を和らげる重要なスペースとして、博物館内の利用しやすい場所に設置する。
- ・「喫茶・レストラン」は、I P M<sup>5</sup>上の配慮を行い、適切な配置を行う。
- ・「ミュージアムショップ」、「物品庫」、「物品・食品搬出入ヤード」は、「象徴空間」全体での来館者サービスを検討し整備する。

## ⑧その他

### 【資料搬出入ゾーン】

- ・資料搬出入ゾーンは、「資料搬出入口（トラックヤード）」、「仮修理記録室」、「荷解梱包室」、「梱包材料室」、「クリーニング室」で構成する。

### 【共用部】

- ・共用部は、「エントランスホール」、「風除室」、「受付」、「廊下」、「エレベーター」や「エスカレーター」、「トイレ」、「救護室」、「授乳室」、各種ダクトスペース等で構成する。
- ・「風除室」は、室内環境を維持する大切な機能を有することに配慮し、必要な大きさの確保や風への配慮を行う。

---

<sup>5</sup>「総合的有害生物管理」(Integrated Pest Management)。薬剤燻蒸にできるだけ頼らずに、日常の衛生管理や掃除、温湿度環境の管理など、生物被害の要因に対して総合的な管理を行うことで被害を未然に防ぐことを主眼とした手法。

## (2) 諸室の構成、想定規模と機能

- ・ 諸室の構成と想定する所要面積、天井高、機能等は、次頁に示す通りである。

[諸室及び諸室機能想定一覧]

ゾーン名/室名		天井高	面積	機能・運用イメージ	建築・構造・設備条件	環境条件	備考
展示ゾーン			2,480㎡				
総合展示室	基本展示室	6~7m	950㎡	資料を中心とした展示スペース。	・耐荷重設定 500kg/㎡ ・資料への負荷が少なく、調光可能な照明 ・断熱対策の強化が必要 ・柱のない空間をめざす ・塩害対策を行う	・資料に影響を与えないことを原則とするが、間接光等の採用も検討の範囲とする	資料に合わせた最適な温湿度設定 ・夏期、冬期ごとに温湿度設定が必要 ・有機酸やアンモニア等を低減した空気環境
	子供向け展示室	6~7m	300㎡	子供向け展示は基本展示やテーマ展示とは別室で、独立した空間として計画する。		・資料に影響を与えない範囲で、採光を検討	
	シアター	6~7m	150㎡	ガイダンス映像等、多様な映像の上映を行うほか、小規模な講演やレセプションでの使用も想定する。スクリーン開放後のポルト湖畔の眺望を確保する。	・各種設備に合わせた耐荷重や設備の設定	・映像演出やレセプション利用を考慮し、スクリーンの開閉等による採光を計画	
	テーマ展示室	6~7m	(0~)600㎡	アイヌの歴史・文化等を紹介するテーマ展示等、それぞれの展示方針に合わせた環境を整備する。可動壁を計画し、フレキシブルに使えるようにする。	・耐荷重設定 500kg/㎡ ・資料への負荷が少なく、調光可能な照明 ・断熱対策の強化が必要 ・可動壁に対して集中荷重へ配慮 ・柱のない空間をめざす ・塩害対策を行う		
	特別展示室	6~7m	400~(1,000)㎡	借用資料の展示も想定した特別展示スペース。気密展示ケースや可動壁等を整備する。テーマ展示室と一体的な利用も可能とする。		・窓を設けず、直射日光・間接光も含めて展示室内に影響を与えないよう配慮	
展示準備室	6~7m	80㎡	展示のための各種準備を行う。展示台や演具、照明等展示備品の保管スペースを兼ねる。				
収集・保存・管理ゾーン			1,500㎡				
一般収蔵庫	7m	1,000㎡	所蔵や借用する資料の保管庫。資料の種別や保存環境に応じた部屋割りを実施する。	・耐荷重設定 1t/㎡ ・断熱対策の強化が必要 ・塩害対策を行う	資料に合わせた最適な温湿度設定 ・夏期、冬期ごとに温湿度設定が必要 ・有機酸やアンモニア等を低減した空気環境 ・外光や外気が直接入り込まない空間	収蔵庫床面積の概ね5~6割の中2階を想定	
前室	7m	100㎡	各収蔵庫の前室。収蔵庫に準じた環境とし、搬入時の取回しを考慮した十分なスペースを確保する。				
特別収蔵庫	7m	200㎡	貴重資料や脆弱で特に保存に配慮を必要とする資料を保管する。				
作業スペース	5m	50㎡	資料の点検や整理等、収蔵にかかる各種作業を行うスペース。ゆとりをもって資料を広げ、安全に作業ができる十分なスペースを確保する。				
一時保管庫	5m	50㎡	借用資料の保管や搬入された資料のシーリング等を行う。		資料に合わせた最適な温湿度設定 ・夏期、冬期ごとに温湿度設定が必要 ・有機酸やアンモニア等を低減した空気環境 ・外光や外気が直接入り込まない空間		
記録撮影室	5m	50㎡	資料の写真撮影のためのスペース。撮影を考慮した設備の計画を行う。	・写真撮影設備 ・撮影設備に合わせた耐荷重設定			
燻蒸室	5m	50㎡	新規搬入時及び定期的に館内で燻蒸や生物被害防除処理を行うためのスペース。なお、燻蒸釜は設置せず、炭酸ガス製剤を用いた燻蒸やIPM活動に則した生物被害防除処理を行う。	・排気設備 ・気密扉			
調査・研究ゾーン			960㎡				
館長室・調査研究室	3m	300㎡	職員等が各種調査・研究を行うスペース。個別デスクの他、作業テーブル、打合せスペース等を整備する。	・給排水設備	・自然光が入る空間		
研究交流室	3m	150㎡	アイヌの歴史・文化等に関する館外の研究者や、アイヌ文化の伝承者・実践者等と共同で研究、交流を行うスペース。	・給排水設備	・自然光が入る空間	調査・研究活動における「共生」の核となるスペース	
修復・復元スペース	3.5m	150㎡	資料の修復・復元作業を行うスペース。ゆとりをもって資料を広げ、安全に作業ができる十分なスペースを確保する。	・給排水設備 ・個別に温湿度調整が可能な空調			
物品庫	3.5m	70㎡	研究活動に必要な備品、ファイルや資料等を保管するスペース。物品の出し入れや関係諸室からの動線を考慮した計画を行う。	・除湿・換気設備			
映像音響資料調査室	3.5m	60㎡	映像音響資料の調査及び保管を行うスペース。視聴のための各種設備の計画を行う。	・映像音響設備			
分析実験室	3.5m	50㎡	資料の個別科学分析を行うスペース。分析のための各種設備の計画を行う(X線CTスキャン装置等)。	・電気容量の確保 ・各種設備に合わせた区画 ・各種設備に合わせた耐荷重設定			
研修室	3m	80㎡	博物館活動に関わる多様な人材育成プログラムを実施するスペース。外部連携施設からのインターンや実習生の受け入れ等を行う。研修の期間や規模に合わせたスペースの使い分けに配慮した計画を行う。	・給排水設備 ・個別エアコン			
会議室・ミーティング室	3m	100㎡	各種会議や打合せ等を行うためのスペース。目的や規模に応じて大小複数設けることや可動間仕切り等を設置することが望ましい。映像音響機器等の使用にも配慮する。	・可動間仕切り ・映像音響機器等の使用に必要な設備			

2階以上への配置が望ましい  
近隣エリア(同一フロア等)でのゾーニングが望ましい

ゾーン名/室名		天井高	面積	機能・運用イメージ	建築・構造・設備条件	環境条件	備考
教育・普及ゾーン			300㎡				
ライブラリー	5m	300㎡	館の持つ情報(図書、資料、映像資料等)の照会、閲覧が可能なスペース。来館者用のメインエントランスから直接アクセス可能な配置とする。また、書庫と一体的な配置が望ましい。	・2層の書架に合わせた天井高と耐荷重設定	・敷地の景観を取り込んだ開放的な空間が望ましい	2階以上への配置が望ましい	
書庫			アイヌの歴史・文化等、館の研究活動に関する図書資料、映像資料等の保管庫。一般開架書庫と閉架書庫で構成する。				・外光や外気が直接入り込まない空間
講堂・視聴覚ホール			館主催行事の他、館外主催行事にも対応可能な多目的スペース。展示ゾーン等の開館時間と異なる時間帯の使用も想定されるため、独立して運用が可能な施設計画が望ましい。	・映像音響設備		象徴空間中核区域内に別途整備する諸室	
準備室			イベントの準備を行うスペースや備品倉庫、映像音響機器ブース、演者の控室を附設する。	・講堂・視聴覚ホールの映像音響設備に付随する設備			
ワークショップルーム			様々な体験学習プログラム等を行うスペース。	・給排水設備 ・体験学習に必要な設備 ・活動備品を整理する十分な収納			
ボランティアスペース			教育・普及活動に関わる担当者の休憩、準備スペース。管理ゾーンと近接することが望ましい。	・給排水設備			
教育・普及スタッフルーム			教育・普及活動に関わる担当者の休憩、準備スペース。管理ゾーンと近接することが望ましい。	・給排水設備			
講座室			講堂・視聴覚ホールよりも一回り小規模な講座や講演会、学習発表等を実施するスペース。映像音響機器等の使用にも配慮する。	・映像音響機器等の使用に必要な設備			
準備室			講演準備や控室を兼ねた準備室を附設する。				
宿泊研修室			外部連携施設からの研究者やインターン、実習生等が宿泊するスペース。	・給排水設備 ・宿泊研修に必要な設備			
管理ゾーン			50㎡				
情報処理室	3m	15㎡	サーバー等を設置し、館全体のネットワーク管理を行う。セキュリティ確保のため独立した計画が望ましい。	・設置するサーバー等に合わせた耐荷重設定		2階以上への配置が望ましい	
館職員・その他来客者・出入ホール	3m	20㎡	館の職員や関係来客者のためのサブエントランス。来館者用のメインエントランスとは分けて計画を行う。				
警備室	3m	15㎡	館の警備を行う警備員の執務スペース。管理出入口に近接して配置する。運用に応じ仮眠室、シャワー室等を整備する。	・給排水設備			
管理事務室			施設全体の管理を行う職員の事務スペース。給湯室、更衣ロッカー室、収納、印刷スペース等を整備する。	・給排水設備	・自然光が入る空間	象徴空間中核区域内に別途整備する諸室	
物品庫			管理運営に関する資料、備品等を保管する倉庫。				
物品搬入スペース			物品庫等へ資料を搬入するための出入口スペース。天候の影響を受けにくい搬出入環境を整備する。				
応接室			来賓等を応接するスペース。博物館の交流の顔として雰囲気のある内装、しつらえが望ましい。				
会議室			諸会議、打合せ等を行うスペース。				
館長室			館長の執務スペース。応接室や事務室等と隣接して配置を行う。				
メカニカル・サービスゾーン			550㎡				
空調・電気・給排水設備室	5m	550㎡	施設維持管理のための各種設備に係るスペース。空調機械室、電気室、受水槽、ポンプ室、各種PSなど。他の部門を通らずに出入りできる配置とする。機械類から発生する音や振動を考慮した計画を行う。	・設置する機械等に合わせた耐荷重設定		電気関連の設備は2階以上への配置が望ましい	
廃棄物処理室							

ゾーン名/室名	天井高	面積	機能・運用イメージ	建築・構造・設備条件	環境条件	備考
<b>来館者サービスゾーン</b>						
喫茶・レストラン	3.5m	100㎡	来館者のための飲食スペース。 厨房とあわせてIPMIに配慮した配置計画とする。	・給排水設備 ・厨芥、雑芥(生ゴミ等)の管理設備 ・空調は単独の系統として整備		
厨房						
ミュージアムショップ			館の図録や関連書籍、各種グッズ等を販売するショップ。 在庫保管のための物品庫を併設する。			象徴空間中核区域内に別途整備する諸室
物品庫						
物品・食品搬出入ヤード			レストランやショップのための専用出入口。 独立した運用を想定し個別の出入口を設置することが望ましい。			
<b>その他 資料搬出入ゾーン</b>						
トラックヤード	5m	300㎡	資料の搬出入口。美術品輸送専用車が収容できるスペースを確保。 美術品輸送専用車(10t)での搬出入を考慮した設備(開口部等)を整備する。	・排気用の個別換気設備	・外気を完全に遮断	
仮修理記録室			資料貸出し・受け入れ時に点検や修理記録等の記入、チェック等を行うスペース。			
荷解梱包室			搬入時の荷解きや搬出時の梱包を行うスペース。 資料の搬出入動線上に効率よく配置する。			
梱包材料室			梱包材料等を保管する部屋。荷解梱包室へ近接して配置を行う。			
クリーニング室			開梱後収蔵庫へ保管する前に資料の点検・クリーニング等を行うスペース。			
<b>その他 共用部</b>						
エントランスホール	5m	1,760㎡	施設のメインエントランス。外部からの影響低減のため風除室を設ける。 受付を設け、展示室やライブラリー、ミュージアムショップ、喫茶等一般利用エリアに直接アクセス可能な空間構成とする。 またロッカーやトイレ、授乳室、救護室、各種サービス諸室、待合い・休憩スペースの設置を行う。	・給排水設備 ・救急搬送ルートの確保		博物館の顔として、来館者へ施設コンセプトが伝わり、かつ国立博物館にふさわしい象徴的な空間意匠の検討が望まれる
風除室						
受付						
廊下、ELV、トイレ等	3m		廊下、ホール、階段、エレベーター、トイレ等、一般共用スペース。	・ユニバーサルデザイン対応		

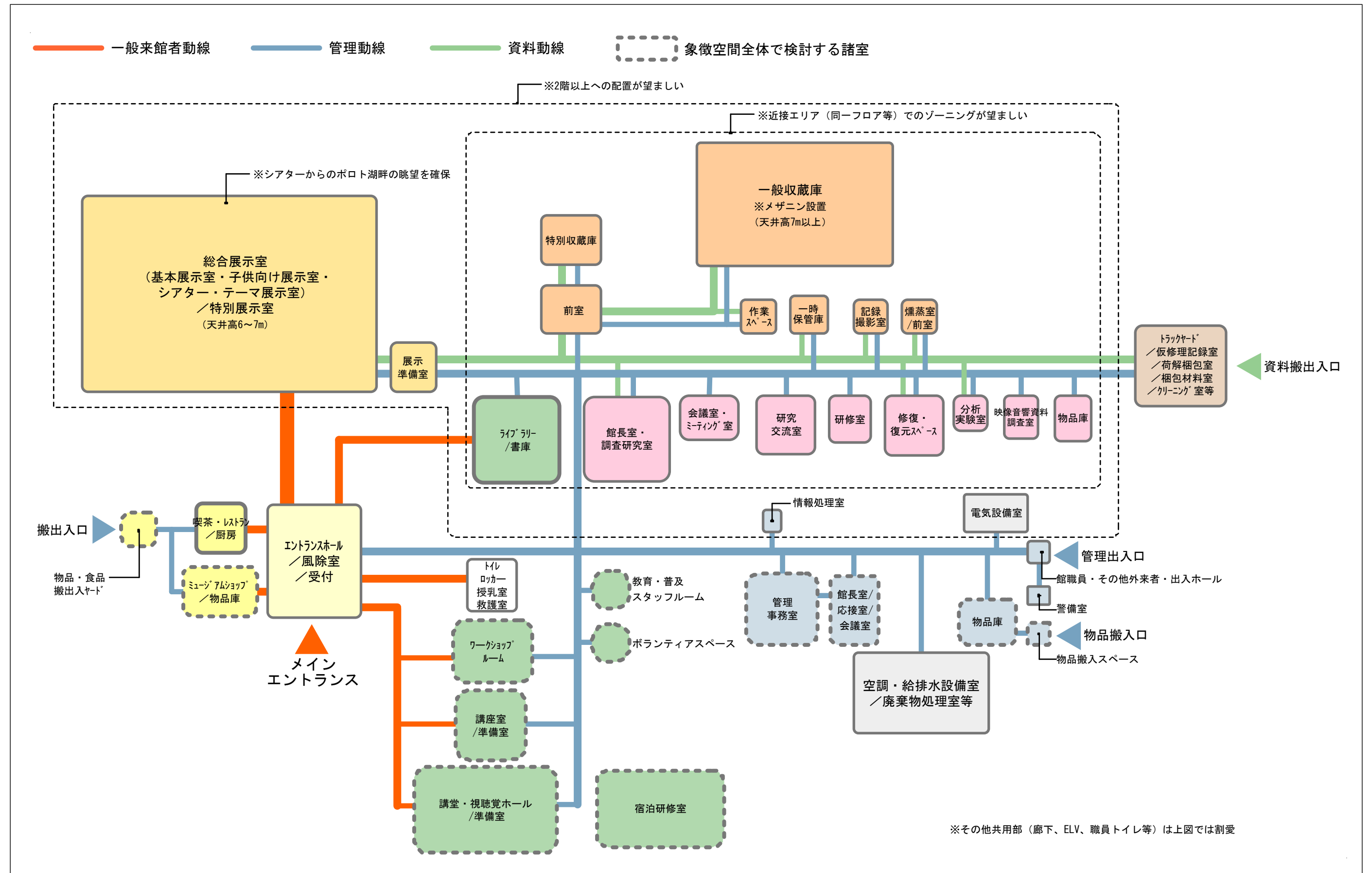


## 14-4. 諸室配置と動線計画

### (1) 機能配置の考え方

- ・津波災害への対策及び計画敷地に特有の湿気対策として、展示室、収蔵庫など、来館者や職員が滞在する空間及び資料を存置する空間は2階以上に配置する。また、電源、コンピューターサーバー等の機能についても同様とする。
- ・1階はピロティ形式にするなど、浸水を想定しその被害を最小限とする工夫を行う。
- ・諸室機能の配置、動線の考え方は、次頁に示す通りである。

[諸室構成及び動線想定概要図]



## 15. 組織運営計画

### 15-1. 運営の基本方針

#### ■「象徴空間」全体と一体となった運営を行う

- ・この博物館は、「象徴空間」全体が有機的に機能していくよう、「象徴空間」において行われる活動を広く視野に置きその運営を行う。

#### ■将来にわたり成長しつづける博物館をめざす

- ・運営にあたっては、柔軟かつ発展的に見直しを図り、理念の実現に向け、不断の努力を行うものとする。

#### ■運営そのものを通して人材、ネットワーク等を育む

- ・運営そのものを通して、アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識を持った博物館の専門家（キュレーター等）の育成、「象徴空間」で養成されたアイヌ文化の継承者の受け入れ、国内外に伝わるアイヌの歴史・文化等に関する資料や情報のネットワークの形成等を行う。

### 15-2. 開館形態

#### (1) 開館日・開館時間の考え方

- ・開館日及び開館時間は、「象徴空間」全体における開園の基準に準じて設定するものとする。

#### (2) 料金設定の考え方

- ・料金設定に関しては、「象徴空間」全体における料金設定の基準に準じて設定するものとする。

### 15-3. 組織体制

#### (1) 組織体制の考え方

##### ■アイヌの人々が主体的・積極的に参画できる運営体制の構築を図る

- ・この博物館は、アイヌの歴史・文化等を国内外に広く発信し、国民等の理解を促進することを目的とすることから、博物館を支える専門家集団として、展示や調査・研究、教育・普及の業務をはじめ、管理運営面に至るまでの広範な業務にアイヌの人々が主体的に参画できる体制の構

築を図る。

- ・展示計画や人材育成計画等に記載の通り、多様な活動を通して博物館の専門家（キュレーター等）としての育成を図り、将来において博物館を担う主力としていく。
- ・この博物館は、「象徴空間」における「文化伝承・人材育成機能」や「体験交流機能」との連携・協力が欠かせないことから、アイヌ文化の伝承者・実践者が職員や協力者として博物館の活動に積極的に参画できる体制の構築を図る。

### ■先進的な活動を支える柔軟な組織体制の構築を図る

- ・この博物館は、アイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進し、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与するために設立される初めての国立の博物館である。その活動は先進的なものであることが求められることから、それらを支える運営、組織体制についても柔軟かつ持続的・発展的なものであることをめざす。
- ・職員のほか、国内外のサポーター等による友の会の組織化、ボランティアの参画等を検討し、弾力性のある組織体制の構築を図る。
- ・友の会やボランティア等の参画を想定し、施設において適切な空間、設備の確保を行う。

### ■博物館の理念の実現に向け、より適切な部門・人材配置を行う

- ・社会的な組織としての基本的なあり方を支える「人事」、「会計」、「庶務」、「管理」等の管理・総務に関連する役割、博物館としてのあり方を支える「展示」、「教育・普及」、「調査・研究」、「収集・保存・管理」等に関連する役割は、博物館の運営に関する必須かつ基本的なものである。
- ・この博物館の理念と目的を実現するために、基本的な役割を有機的に結びつけ、多様な活動や情報発信を戦略的、効果的に推進する「ネットワーク」、「情報受発信・広報」、「運営企画・評価」関連の役割を担う部門の設定及び人材の配置を行う。

### ■柔軟な部門間交流により、博物館の専門家としてのスキルの共有と向上を促進する体制を構築する

- ・この博物館が持続的・発展的に成長していくことができるよう、組織体制は固定的な「職務」とせず、定期的に部門間の交流等を行い、運営に関わる全員が様々な役割を担うことができるようにする。
- ・アイヌの歴史・文化等に関する専門的知識を持ち、さらに博物館運営に

関する膨大な実務を果たす人材の確保、配置に関しては、長期的な視野に立って計画を定め、人材とともに運営する組織そのものを成長させていくことを重視する。

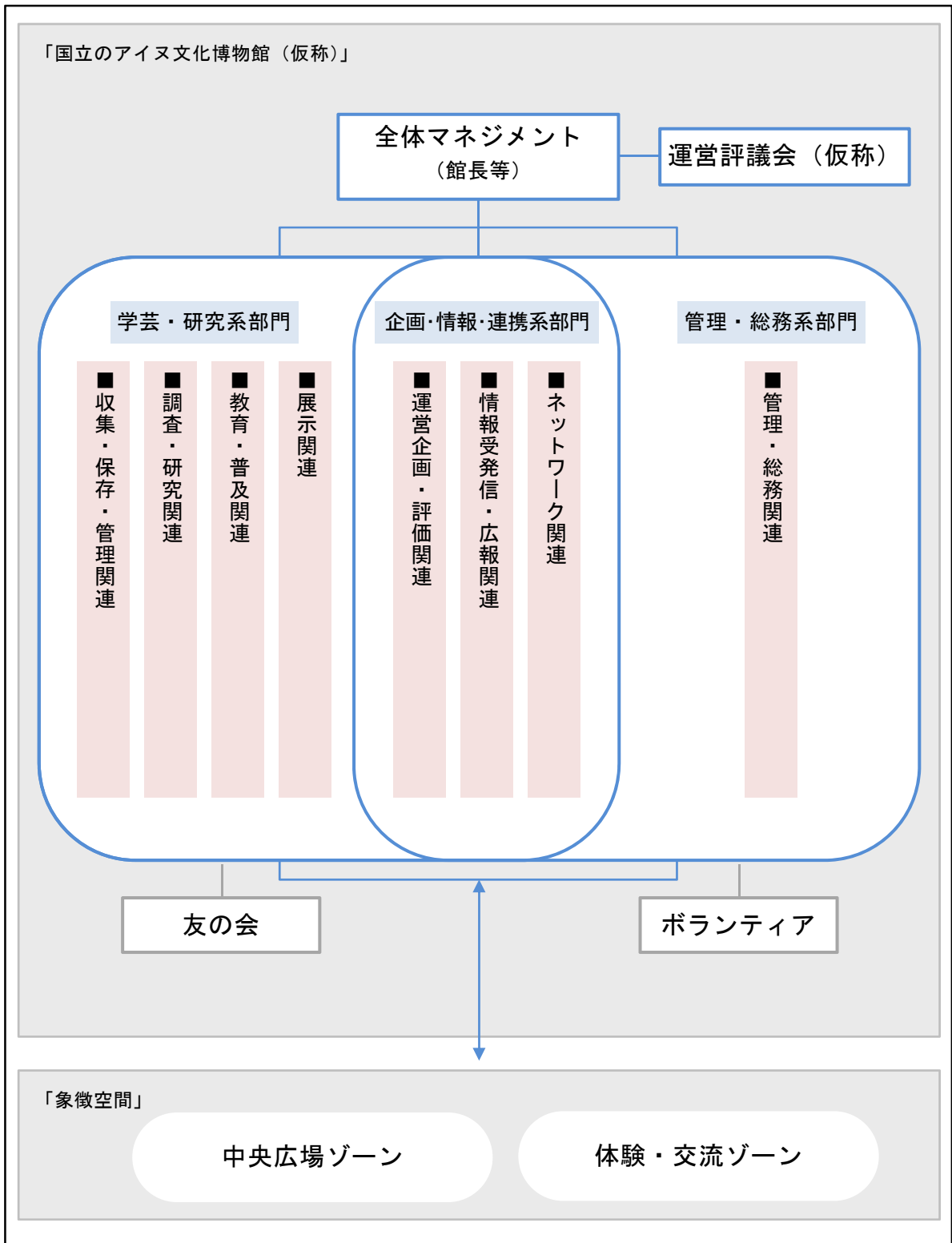
**■ 第三者的な評議機関を設置し、客観的な評価に基づく改善を促進する体制を構築する**

- ・この博物館の活動が、理念の実現に向けて望ましい形で推進されているかを客観的に評価するために、運営評議会（仮称）等の第三者的な評議機関を設置する。
- ・「象徴空間」においても同様の機関が設置されることが考えられるため、「象徴空間」全体について扱う評議機関において博物館部門の評議体制の構築を検討する。

**(2) 組織体制（案）**

- ・運営にあたっては、職員全員が運営に参画し、的確に活動ができるよう、運営会議（仮称）等を設ける。
- ・組織体制としては、次頁以降に示す部門等が考えられる。

[組織体制の考え方]



## 15-4. 博物館の活動において必要な部門と役割

### (1) 全体マネジメント

- ・この博物館の運営に関わるすべての事項についての責任者として、館長等を置く。

### (2) 学術・研究関連

- ・この博物館における職員の「役割」とは固定的な「職種」を意味するのではなく、運営に携わる者が担う業務でありスキルである。
- ・下記は、主な業務内容について整理したものである。

部門	主な役割（案）	
学芸・研究系部門	調査・研究関連	<p>■アイヌの歴史・文化研究関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査・研究全体管理</li> <li>○アイヌの歴史に関する研究（歴史学、考古学等）</li> <li>○アイヌの文化に関する研究（文化人類学・民族学、言語学・アイヌ語、美術史、民族音楽学等）</li> <li>○アイヌに関する政治、法律に関する研究（政治学、法律学等）</li> <li>○アイヌ文化と自然、環境に関する研究</li> <li>○調査・研究の成果から教育・普及のプログラムを開発するための研究等</li> </ul> <p>■博物館機能強化のための研究関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査・研究全体管理</li> <li>○資料の保存科学の研究</li> <li>○資料の修復技術の研究</li> <li>○展示デザイン</li> <li>○映像・音声コンテンツ制作・編集・管理等</li> </ul>
	展示関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示全体管理</li> <li>○列品</li> <li>○展示を用いた学習支援、展示解説</li> <li>○資料貸借事務</li> <li>○展示映像・音声コンテンツ制作・編集・管理</li> <li>○案内・監視等</li> </ul>

	教育・普及 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・普及全体管理</li> <li>○教育・普及プログラムの開発、調整</li> <li>○教育・普及プログラムの実施</li> <li>○翻訳・監修・多言語対応</li> <li>○展示解説・ツアーガイド</li> <li>○アイヌ語によるプログラムの実施</li> <li>○実演、体験、復元、公開の担い手との調整 等</li> </ul>
	収集・保存・ 管理関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収集・保存・管理全体管理</li> <li>○収集資料の台帳作成・管理</li> <li>○収集庫設備管理</li> <li>○映像・音声コンテンツ管理</li> <li>○文書管理 等</li> </ul>

### (3) 管理・総務関連

- ・管理・総務関連など、社会的組織として不可欠な業務を推進するために必要な部門と役割、想定される主な内容について整理する。

部門	主な役割（案）	
管理・ 総務系 部門	管理・総務関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事</li> <li>○庶務</li> <li>○会計</li> <li>○財産管理</li> <li>○各課連絡調整</li> <li>○入館者の受付及び整理</li> <li>○施設・設備の管理</li> <li>○情報システムの管理 等</li> </ul>



#### (4) 企画・情報・連携関連

- ・この博物館の活動がより効果的・効率的に推進されるために必要な部門と役割、想定される主な業務内容について整理する。

部門	主な役割（案）	
企画・情報・連携系部門	運営企画・評価 関連	○運営に関する計画立案 ○運営に関する評価 ○知的財産権 ○博物館と象徴空間における全体調整 等
	情報受発信・ 広報関連	○情報収集 ○情報発信 ○広報・広聴・宣伝・誘客促進 等
	ネットワーク 関連	○学校教育との連携促進 ○国内外のネットワークマネジメント ○ボランティアの受け入れ・育成 等

#### (5) 友の会

- ・この博物館の理念や活動に賛同する人々等を国内外から募り、友の会として組織化を図る。
- ・より深い理解と親近感を醸成するための情報提供等を行うとともに、活動への参画や広報等における支援促進を図る。
- ・友の会の募集、運営に関する条件や規約等は、開館に先立ち開館準備段階から検討を行う。

#### (6) ボランティア

- ・この博物館の活動において、ボランティアの活動の場と機会を創出し、生涯学習の推進を図る。
- ・ボランティアの活動の内容については、年次の運営計画において検討するものとする。
- ・ボランティアの活動拠点等の場所について、諸室の検討において受け入れ可能な体制を整えておく。

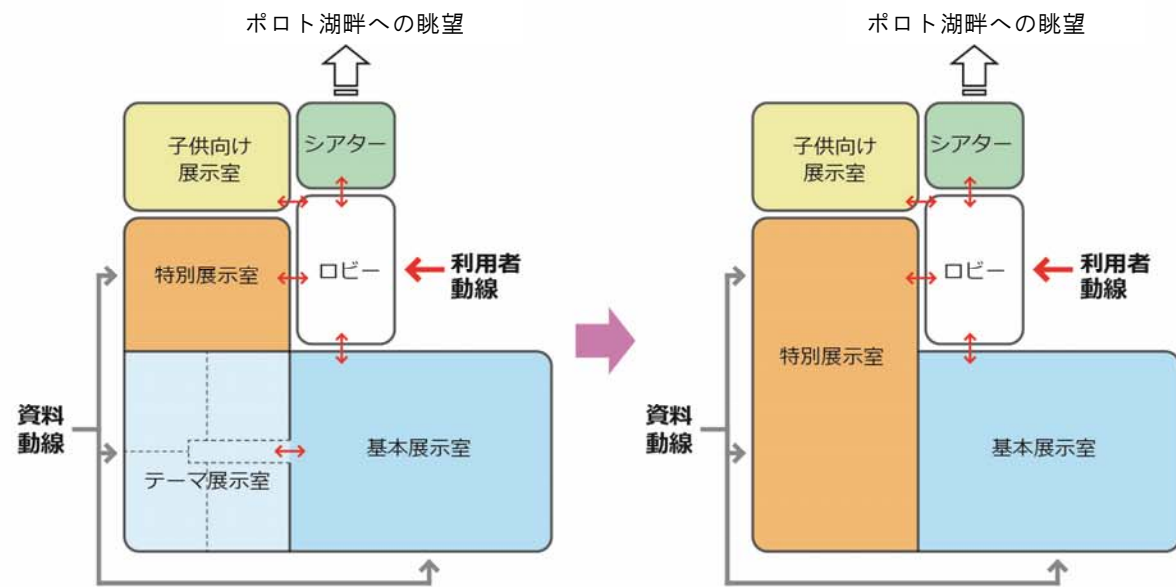
【参考資料①】 基本展示・テーマ展示の展開キーワード例

大項目		大項目を構成する中項目・キーワード例（伝統・歴史的事象～現代までを紹介）											
基本展示 (例)	導入展示	アイヌの世界観	地図	音楽と映像による演出	...	...							
	私たちの世界(信仰)	カムイの世界	自然との関係(自然観)	祈りのシステム/祈りのことば	送り儀礼(動物) イオマンテ オプニレ イワクテ	季節の儀礼	あの世の世界	まじないとうらない	今の私たちの信仰 儀礼の復興	...	...	...	
	私たちの暮らし	装う (糸作り、衣服の縫製を含む)	食べる (食材の処理を含む)	住まう (材料の獲得、下準備を含む)	人生儀礼	楽器	歌と踊り	こどもの遊び (教育を含む)	今の私たちの暮らし	...	...	...	
	私たちのしごと	狩猟	漁撈	植物採集	農耕	伝統工芸 道具づくり	旅、移動 (船・ソリ等)	今の私たちの仕事	...	...	...	...	
	私たちの交流	交易の足跡	北との交流	南との交流	交流したモノ	村の構造/ 人々の関係/ 人々のつながり	現代の交流	...	...	...	...	...	
	私たちのことば	アイヌ語の基礎	アイヌ語地名	口承文芸	多様なアイヌ語 (方言)	太平洋地域 中のアイヌ語	アイヌ語の広がり	アイヌ文学	...	...	...	...	
	私たちの歴史	遺跡からみた アイヌ文化	外の人がみた アイヌ文化	口承文芸に 見る歴史	アイヌとシサム	アイヌと中国/ アイヌとロシア/ アイヌとスメレンクル・ サンタン	人物誌	エカンとフチ (個人史)	北海道旧土人 保護法と差別	文化同化政策	近年の動き	...	

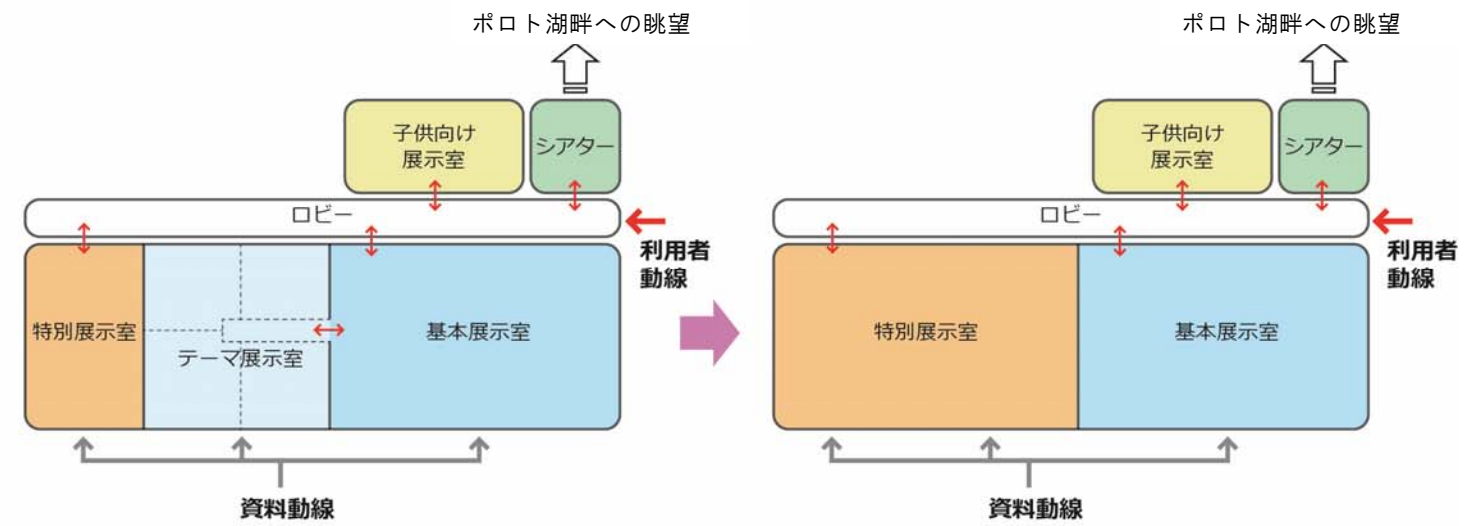
テーマ例		キーワード例										
テーマ展示 (例)	一種比較	イクバスイ	衣服	イナウ	ニマ・イタ	サパンベ	煙草入れ	古式舞踊	口琴	船	靴	装飾品...
	地域特集	札幌	八雲	平取	旭川	日高	十勝	網走	阿寒	樺太	千島	...
	里帰り展示	ロシア	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス	オランダ	スウェーデン	イタリア	ノルウェー	オーストリア	ハンガリー...
	世界の先住民族	ニプフ、ウイльта	ナーナイほか (シベリア)	サーミ	アポリジニ	マオリ	台湾原住民族	ハワイ先住民	ネイティブアメリカン/ ファースト・ネーションズ	イヌイト/ エスキモー	インディオ	コイサン...
	プロジェクト展示	研究成果の紹介	アーティストなど みんなで作る作品	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	ことば展示	各地のアイヌ語方言	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

【参考資料②】 展示室等のゾーニング例

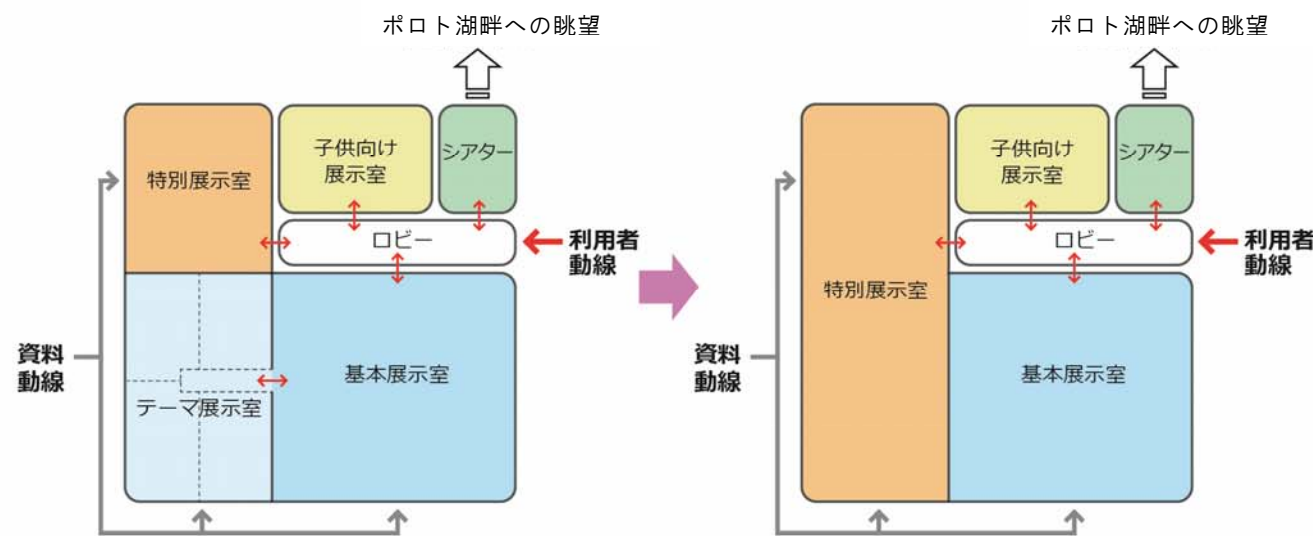
**A** 各展示室をL字型に配置した案



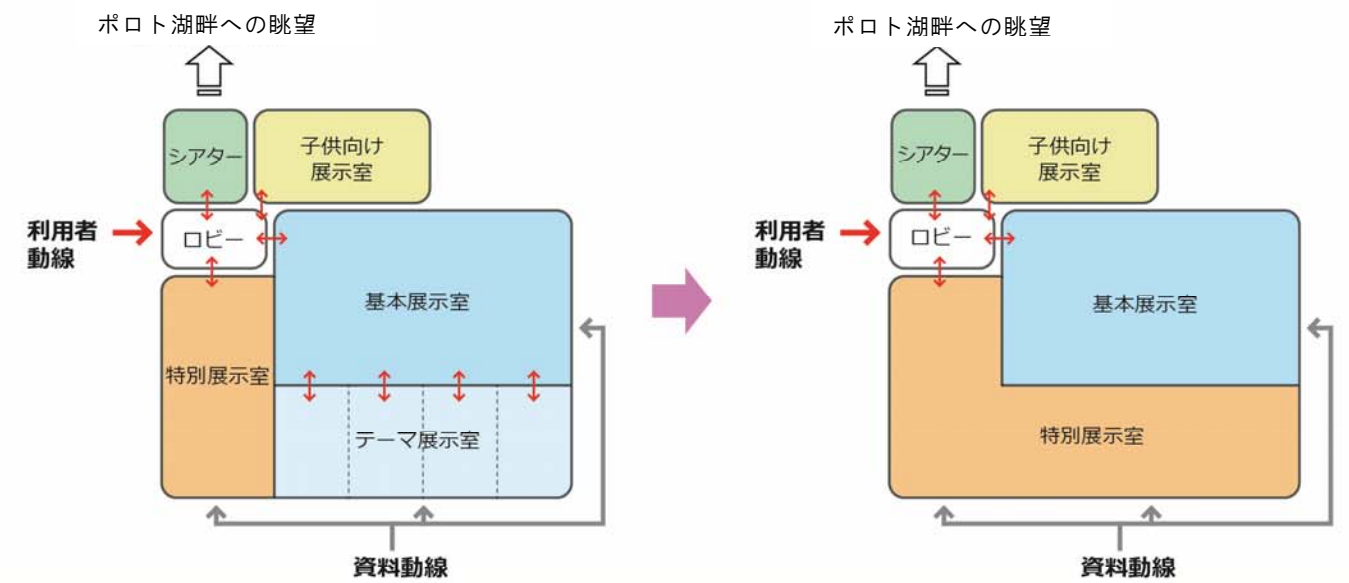
**C** 基本展示室、テーマ展示室、特別展示室を直線に配置した案



**B** 各展示室を方形に配置した案



**D** 基本展示室からテーマ展示各4室に直接アクセスできる案



【参考資料③】 教育・普及の取り組み例

※対象、期間、レベル、分野、形態等について多面的に計画

対象 場所	アイヌの人々向けの取り組み (自文化の学習)	学校向けの取り組み		生涯学習等に向けた取り組み		外国人利用者向けの 取り組み
		アイヌ学習・課外授業	修学旅行生	個人利用	団体利用	
博物館内	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイヌ関係資料の理解のためのプログラムの実施 (素材・文様・制作技法・使用法・地域特性の解説/触れる等)</li> <li>アイヌの歴史・文化等に関する講座の実施 (アイヌ語、アイヌの歴史、文化、物語、信仰、芸能、工芸等)</li> <li>アイヌの地域別学習会</li> <li>交流イベントの開催 (地域交流・世代間交流等)</li> <li>作品や活動発表の機会提供等</li> </ul>	<p><b>【児童・生徒向け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の専門家(キュレーター等)による講話、解説</li> <li>アイヌ文化の担い手による語り</li> <li>学習プログラムの開発・実施 (アイヌ語、アイヌ文化体験プログラム、アイヌ文化理解ワークショップ等)</li> <li>解説用教材の作成、配布</li> <li>学習発表の場の提供</li> </ul> <p><b>【未就学児向け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験プログラムの開発・実施</li> </ul> <p><b>【教職員向け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員向け教材作成、配布</li> <li>教職員参加型の教材開発ワークショップの実施</li> <li>教職員向けの研修会、見学会</li> <li>博物館活用事例の紹介・相談等</li> </ul>	<p><b>【児童・生徒向け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の専門家(キュレーター等)による講話、解説</li> <li>アイヌ文化の担い手による語り</li> <li>学習プログラムの開発・実施 (アイヌ語、アイヌ文化体験プログラム、アイヌ文化理解ワークショップ等)</li> <li>解説用教材の作成、配布</li> </ul> <p><b>【教職員向け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員向け教材作成、配布</li> <li>博物館活用事例の紹介・相談等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャラリートーク(展示解説)</li> <li>アイヌ文化の担い手による語り</li> <li>博物館内ツアー</li> <li>プログラムの開発・実施 (アイヌ語、アイヌ文化体験プログラム、アイヌ文化理解ワークショップ等)</li> <li>講座、講演会等の開催</li> <li>連続講座の開催 (アイヌ語、アイヌ文化、アイヌの歴史、工芸等)</li> <li>定期イベントの開催</li> <li>家族連れや親子で楽しめるプログラム等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャラリートーク(展示解説)</li> <li>アイヌ文化の担い手による語り</li> <li>博物館内ツアー</li> <li>プログラムの開発・実施 (アイヌ語、アイヌ文化体験プログラム、アイヌ文化理解ワークショップ)等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語によるギャラリートーク(展示解説)</li> <li>多言語による博物館内ツアー</li> <li>多言語の解説用教材の作成、配布</li> <li>プログラムの開発・実施 (アイヌ語、アイヌ文化体験プログラム、アイヌ文化理解ワークショップ)等</li> </ul>
「象徴空間」内 (「体験・交流ゾーン」等) ※チセや広場、ポロト湖周辺の自然等を活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>古式舞踊の理解・伝承</li> <li>伝統工芸の理解・伝承</li> <li>伝統料理の理解・伝承</li> <li>伝統儀式の理解・伝承</li> <li>国内外の文化との交流 (海外の先住民族文化等との交流等)</li> <li>キャンプ(宿泊体験学習)の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古式舞踊の実演・公開</li> <li>伝統工芸の実演・体験</li> <li>伝統料理の提供・調理体験</li> <li>伝統儀式の復元・公開</li> <li>アイヌの人々による語り</li> <li>国内外の文化との交流 (海外の先住民族文化等との交流等)</li> <li>キャンプ(宿泊体験学習)の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古式舞踊の実演・公開</li> <li>伝統工芸の実演・体験</li> <li>伝統料理の提供・調理体験</li> <li>伝統儀式の復元・公開</li> <li>アイヌの人々による語り</li> <li>国内外の文化との交流 (海外の先住民族文化等との交流等)等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古式舞踊の実演・公開</li> <li>伝統工芸の実演・体験</li> <li>伝統料理の提供・調理体験</li> <li>伝統儀式の復元・公開</li> <li>アイヌの人々による語り</li> <li>国内外の文化との交流 (海外の先住民族文化等との交流等)</li> <li>アイヌ文化に関する短期集中講座</li> <li>滞在型プログラム</li> <li>「象徴空間」内ツアー等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古式舞踊の実演・公開</li> <li>伝統工芸の実演・体験</li> <li>伝統料理の提供・調理体験</li> <li>伝統儀式の復元・公開</li> <li>アイヌの人々による語り</li> <li>国内外の文化との交流 (海外の先住民族文化等との交流等)</li> <li>「象徴空間」内ツアー等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古式舞踊の実演・公開</li> <li>伝統工芸の実演・体験</li> <li>伝統料理の提供・調理体験</li> <li>伝統儀式の復元・公開</li> <li>アイヌの人々による語り</li> <li>「象徴空間」内ツアー等</li> </ul>
「象徴空間」外 (北海道内～国内～海外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張イベント (交流会、ワークショップ等)</li> <li>巡回展示、アイヌ文化展示会</li> <li>博物館ネットワークを活かした連携事業</li> <li>アイヌ文化の伝承者・実践者、アドバイザーの派遣</li> <li>ホームページ等による情報提供、ネットワークづくり等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前教育(教材作成、配布)</li> <li>振り返り学習(教材作成、配布)</li> <li>館外教育、出張授業の開催 (教材配布、講師派遣)</li> <li>学習キットの貸出し</li> <li>ホームページ等による情報提供</li> <li>Eラーニング</li> <li>インターネット等を活用した遠隔地のリアルタイム講義等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前教育(教材作成、配布)</li> <li>振り返り学習(教材作成、配布)</li> <li>ホームページ等による情報提供</li> <li>Eラーニング</li> <li>インターネット等を活用した遠隔地のリアルタイム講義等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張イベント (公演、実演、ワークショップ、アイヌ文化フェスティバル等)</li> <li>巡回展示、アイヌ文化展示会</li> <li>博物館ネットワークを活かした連携事業</li> <li>講師の派遣</li> <li>ホームページ等による情報提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張イベント (公演、実演、ワークショップ、アイヌ文化フェスティバル等)</li> <li>巡回展示、アイヌ文化展示会</li> <li>博物館ネットワークを活かした連携事業</li> <li>講師の派遣</li> <li>ホームページ等による情報提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語の解説用教材の作成、配布</li> <li>出張イベント (公演、実演、ワークショップ、アイヌ文化フェスティバル等)</li> <li>ホームページ等による情報提供等</li> </ul>

【参考資料④】 調査・研究の取り組み例

テーマ	調査・研究の内容	調査・研究の形態	調査・研究成果の公開
<p><b>①アイヌの歴史・文化研究</b></p> <p>アイヌの歴史・文化等に関する新しい知見を得るための日常的な研究</p>	<p>【研究の対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料(アイヌ関係資料)に関する調査・研究</li> <li>・アイヌの歴史・文化等に関する調査研究</li> <li>・アイヌの現代の状況に関する調査・研究</li> <li>・象徴空間内外の自然空間を研究フィールドとした調査・研究 等</li> </ul> <p>【主な分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史学</li> <li>・考古学</li> <li>・法律学、政治学</li> <li>・社会学</li> <li>・文化人類学・民族学</li> <li>・言語学</li> <li>・美術史</li> <li>・民族音楽学</li> <li>・動植物学</li> <li>・環境学 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の専門家(キュレーター等)やアイヌ文化の伝承者・実践者が行う調査・研究</li> <li>・国内の関連機関との連携・協力による調査・研究(博物館、研究機関、大学、北海道アイヌ協会、その他アイヌ文化に関する調査・研究等を行っている組織 等)</li> <li>・海外のアイヌ関係資料を所蔵する博物館等との連携・協力による調査・研究(資料の共同調査、データベース化、ネットワーク化 等)</li> <li>・海外の先住民族関係の博物館等との連携・協力による調査・研究</li> <li>・研究者の派遣、受け入れ(国内外の研究者、アイヌ文化の伝承者・実践者等の招聘、滞在型の研究、客員研究員制度) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示としての公開</li> <li>・出版物の発行(学術出版:研究報告書等/一般向け出版)</li> <li>・教育・普及プログラム等での公開</li> <li>・講演会、セミナー等の開催</li> <li>・シンポジウム、研究会等の開催</li> <li>・ホームページ等による情報発信・共有</li> <li>・研究誌・学会等への発表 等</li> </ul>
<p><b>②博物館機能強化のための研究</b></p> <p>博物館活動に直接つながる応用研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の保存科学</li> <li>・資料の調査・研究手法の開発</li> <li>・資料の修復技術の開発</li> <li>・資料をデータ化するための方法の開発</li> <li>・教育方法の開発(教育・普及プログラム等)</li> <li>・展示企画、展示手法・解説、展示デザイン</li> <li>・映像、音声製作(記録)及びアーカイブ化の研究</li> <li>・知的財産権等に関する研究</li> <li>・博物館評価 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の専門家(キュレーター等)やアイヌ文化の伝承者・実践者が行う調査・研究</li> <li>・国内の関連機関との連携・協力による調査・研究(博物館、研究機関、大学、その他関連する研究組織 等)</li> <li>・海外の博物館等との連携・協力による調査・研究(博物館、研究機関、大学、その他関連する研究組織 等)</li> <li>・研究者の派遣、受け入れ(国内外の研究者、アイヌ文化の伝承者・実践者等の招聘、滞在型の研究、客員研究員制度) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示としての公開</li> <li>・出版物の発行(学術出版:研究報告書等/一般向け出版)</li> <li>・教育・普及プログラム等での公開</li> <li>・講演会、セミナー等の開催</li> <li>・シンポジウム、研究会等の開催</li> <li>・資料のデータベース構築、情報発信</li> <li>・映像・音声のアーカイブ化・情報発信 等</li> </ul>

【参考資料⑤】 資料の収集対象と収集方法の例

対象(テーマ)	資料の形態・種類		資料の収集方法						
			国内（博物館・大学・研究機関・自治体・個人 等）			海外（博物館・大学・研究機関 等）			
			アイヌ関係資料を所蔵する博物館の資料の活用	製作委託等	購入・寄贈	寄託・借用	製作委託等	購入・寄贈	寄託・借用
①アイヌ関係資料	実物資料	考古資料	○	/	○	○	/	○	○
		歴史資料	○	/	○	○	/	○	○
		絵画資料	○	○	○	○	/	○	○
		民族資料	○	○	○	○	○	○	○
		文書資料	○	/	○	○	/	○	○
		現代の美術・工芸作品	○	○	○	○	○	○	○
		現代の儀礼関係資料	○	○	○	○	○	○	○
		材料・素材等(動植物等)	○	○	○	○	/	○	○
	レプリカ・造形	○	○	/	/	○	/	/	
	動画	フィルム、テープ、デジタルデータ	○	○	○	○	○	○	○
静止画	写真、フィルム、デジタルデータ、ガラス乾板	○	○	○	○	○	○	○	
音声資料	テープ、レコード、デジタルデータ	○	○	○	○	○	○	○	
文字テキスト	図書、デジタルデータ、アーカイブテキスト	○	○	○	○	/	○	○	
②その他の先住民族等	北方の民族	実物資料、動画、静止画 等	○	/	○	○	○	○	○
	その他の先住民族等	実物資料、動画、静止画 等	○	/	○	○	○	○	○

**「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営  
に関する調査検討委員会、専門部会委員名簿**

**< 1. 調査検討委員会 >**

(敬称略 平成 27 年 3 月現在)

役 職	氏 名	所 属
座 長	佐々木 利 和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授
座長代理	佐々木 史 郎	国立民族学博物館教授
委 員	加 藤 忠	(公社)北海道アイヌ協会理事長
委 員	川 城 邦 彦	北海道環境生活部長
委 員	栗 原 祐 司	(独)国立文化財機構本部事務局長
委 員	佐 藤 幸 雄	(公社)北海道アイヌ協会事務局主任
委 員	出利葉 浩 司	北海道開拓記念館学芸副館長
委 員	戸 田 安 彦	白老町長
委 員	中 村 睦 男	(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構理事長
委 員	永 井 順 國	政策研究大学院大学客員教授
委 員	野 本 正 博	(一財)アイヌ民族博物館常務理事・館長
委 員	平 川 南	(共)人間文化研究機構理事、山梨県立博物館長
委 員	村 木 美 幸	(一財)アイヌ民族博物館専務理事
委 員	山 下 治 子	ミュージアム情報誌「月刊ミュゼ」編集長

役 職	氏 名	所 属 (当時)	委員在任期間
委 員	小 林 孝 二	北海道開拓記念館学芸副館長	平成 24 年 3 月～25 年 3 月
委 員	伊 藤 邦 宏	北海道環境生活部長	平成 24 年 4 月～25 年 3 月
委 員	山 谷 吉 宏	北海道環境生活部長	平成 24 年 3 月
委 員	森 田 稔	九州国立博物館副館長	平成 24 年 3 月～25 年 3 月
委 員	竹 谷 千 里	北海道環境生活部長	平成 25 年 4 月～26 年 3 月

## < 2. 展示・調査研究専門部会 >

(敬称略 平成 27 年 3 月現在)

役 職	氏 名	所 属
部 会 長	佐々木 史 郎	国立民族学博物館教授
部 会 員	内 田 順 子	国立歴史民俗博物館准教授
部 会 員	窪 田 幸 子	神戸大学大学院国際文化学研究科教授
部 会 員	古 原 敏 弘	前北海道立アイヌ民族文化研究センター研究主幹
部 会 員	齋 藤 玲 子	国立民族学博物館助教
部 会 員	田良島 哲	東京国立博物館調査研究課長
部 会 員	寺 島 洋 子	国立西洋美術館教育普及室長
部 会 員	柳 正 博	さいたま民俗文化研究所員
部 会 員	藪 中 剛 司	新ひだか町静内郷土館学芸員・主幹
座 長	佐々木 利 和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授
委 員	出利葉 浩 司	北海道開拓記念館学芸副館長
委 員	平 川 南	(共)人間文化研究機構理事、山梨県立博物館長
委 員	村 木 美 幸	(一財)アイヌ民族博物館専務理事



### < 3. 施設整備専門部会 >

(敬称略 平成 27 年 3 月現在)

役 職	氏 名	所 属
部 会 長	佐々木 利 和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授
部 会 員	榎 陽 介	前福島県立博物館学芸員
部 会 員	大 坂 拓	宮城県教育庁文化財保護課保存活用班
部 会 員	神 庭 信 幸	東京国立博物館保存修復課長
部 会 員	小 林 孝 二	北海道開拓記念館学芸員
部 会 員	笹 倉 いる美	北海道教育委員会文化財・博物館課北方民族博物館グループ学芸主幹
部 会 員	安 田 幸 一	東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻教授
部 会 員	山 崎 幸 治	北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授
座長代理	佐々木 史 郎	国立民族学博物館教授
委 員	野 本 正 博	(一財)アイヌ民族博物館常務理事・館長
委 員	平 川 南	(共)人間文化研究機構理事、山梨県立博物館長

## < 4. 組織運営専門部会 >

(敬称略 平成 27 年 3 月現在)

役 職	氏 名	所 属
部 会 長	平 川 南	(共)人間文化研究機構理事、山梨県立博物館長
部 会 員	大 川 徳 幸	北海道環境生活部アイヌ政策推進室長
部 会 員	北 原 次郎太	北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授
部 会 員	白 崎 浩 司	白老町副町長
部 会 員	竹 内 涉	(公社)北海道アイヌ協会常務理事
部 会 員	西 田 俊 夫	(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構専務理事
委 員	栗 原 祐 司	(独)国立文化財機構本部事務局長
座 長	佐々木 利 和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授
座長代理	佐々木 史 郎	国立民族学博物館教授
委 員	村 木 美 幸	(一財)アイヌ民族博物館専務理事

**「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営  
に関する調査検討委員会、専門部会開催経過**

開催日時・場所	会議名	主な議事
平成 25 年 11 月 1 日 (白老町)	第1回合同専門部会	・計画地及びアイヌ民族博物館視察 ・3部合同会議
平成 25 年 12 月 10 日 (文化庁)	第2回展示・調査研究専門部会	・展示及びその他の業務の方針
平成 25 年 12 月 19 日 (北海道大学)	第2回施設整備専門部会	・施設のあり方等
平成 26 年 2 月 12 日 (文化庁)	第3回展示・調査研究専門部会	・展示の形態、テーマ構成 ・その他の業務の方針
平成 26 年 2 月 25 日 (北海道大学)	第3回施設整備専門部会	・博物館施設の配置 ・施設の機能及び規模
平成 26 年 4 月 23 日 (九州国立博物館)	第4回合同専門部会(展示・調査研究専門部会／施設整備専門部会)	・現地視察 ・2部合同会議(諸室構成、展示形態等)
平成 26 年 6 月 13 日 (北海道大学)	第5回施設整備専門部会	・施設規模、収蔵庫等
	第2回組織運営専門部会	・検討状況報告、今後の進め方
平成 26 年 7 月 31 日 (虎ノ門)	第5回展示・調査研究専門部会	・展示の方針、テーマ構成 ・その他の業務の内容
平成 26 年 8 月 27 日 (北海道大学)	第6回施設整備専門部会	・基本計画素案 ・諸室構成及び諸室機能検討案
	第3回組織運営専門部会	・基本計画検討項目案 ・取り組み案と必要な役割、スキル案
平成 26 年 11 月 20 日 (文化庁)	第6回展示・調査研究専門部会	・基本計画素案(展示計画、教育・普及計画、調査・研究計画 等)
	第4回組織運営専門部会	・基本計画素案(人材育成計画、ネットワーク計画、組織運営計画 等)
平成 26 年 12 月 11 日 (北海道大学)	第7回施設整備専門部会	・基本計画素案(敷地計画、施設計画) ・諸室構成及び諸室機能検討案
平成 26 年 12 月 16 日 (文化庁)	第 10 回調査検討委員会	・「象徴空間」及び各専門部会の開催状況報告、基本計画素案
平成 27 年 2 月 9 日 (虎ノ門)	第7回展示・調査研究専門部会	・基本計画素案の検討
平成 27 年 2 月 10 日 (虎ノ門)	第8回施設整備専門部会	・基本計画素案の検討
	第5回組織運営専門部会	・基本計画素案の検討
平成 27 年 3 月 16 日 (白老町)	第 11 回調査検討委員会	・基本計画報告書の取りまとめ